

令和3年度 入札・契約、総合評価の実施方針(案) 〔工事〕

令和2年度の実施状況

令和3年3月9日



国土交通省 関東地方整備局

目次

1. 令和2年度の入札・契約の実施状況・・・・・・・・・・	2
2. 令和2年度の総合評価の実施状況・・・・・・・・・・	9
3. 令和2年度の入札・契約の取組結果等の報告・・・・・	22
4. 令和2年度の総合評価型式の取組結果等の報告・・・・・	31
5. 令和2年度の実施状況のまとめ・・・・・・・・・・	50

1. 令和2年度の入札・契約の実施状況

①入札・契約方式別実施状況

- 令和3年1月末における一般競争の割合は、約80%で実施。
- 令和元年度は令和元年東日本台風の災害復旧工事を迅速に実施するため指名競争が約5%、随意契約が約15%と多くなっている。
- 令和2年度は施工体制の確保を図るためフレームワークモデル工事、公募型指名競争入札の活用により指名競争が約14%と多くなっている。

②落札率・低入札発生状況

- 落札率：平成23年度以降、90%台で推移し、令和2年度は約94%。
- 低入札発生率：1.3%で、横ばい。

③入札率の分布

- 入札率の分布は、調査基準価格付近に集中する傾向。

④不調・不落発生状況

- 発生率は、やや低下しているが依然として高い状況（R1年度：26.7% → R2年度：25.6%）。

⑤参加状況

- WTO対象の参加者は、一般土木、鋼橋上部、建築により前年と比較して増加。
- WTO以外の参加者は、前年と比較してやや減少。

① 入札・契約方式別実施状況

- 1) 令和2年度：約80%の工事を一般競争入札で実施。
- 2) 令和元年度は令和元年東日本台風の災害復旧工事を迅速に実施するため指名競争が約5%、随意契約が約15%と多くなっている。
- 3) 令和2年度は施工体制の確保を図るためフレームワークモデル工事、公募型指名競争入札の活用により指名競争が約14%と多くなっている。

(契約金額: 百万円)

	H30			R 1			R 2 (1月末時点)		
	件数	割合	契約金額	件数	割合	契約金額	件数	割合	契約金額
一般競争	973	97.5%	201,758	1,087	80.1%	257,623	778	79.1%	194,394
指名競争	0	0.0%	0	66	4.9%	14,064	140	14.2%	26,824
随意契約	25	2.5%	53,475	204	15.0%	21,433	66	6.7%	18,450
合計	998	100%	255,233	1,357	100%	293,120	984	100%	239,668

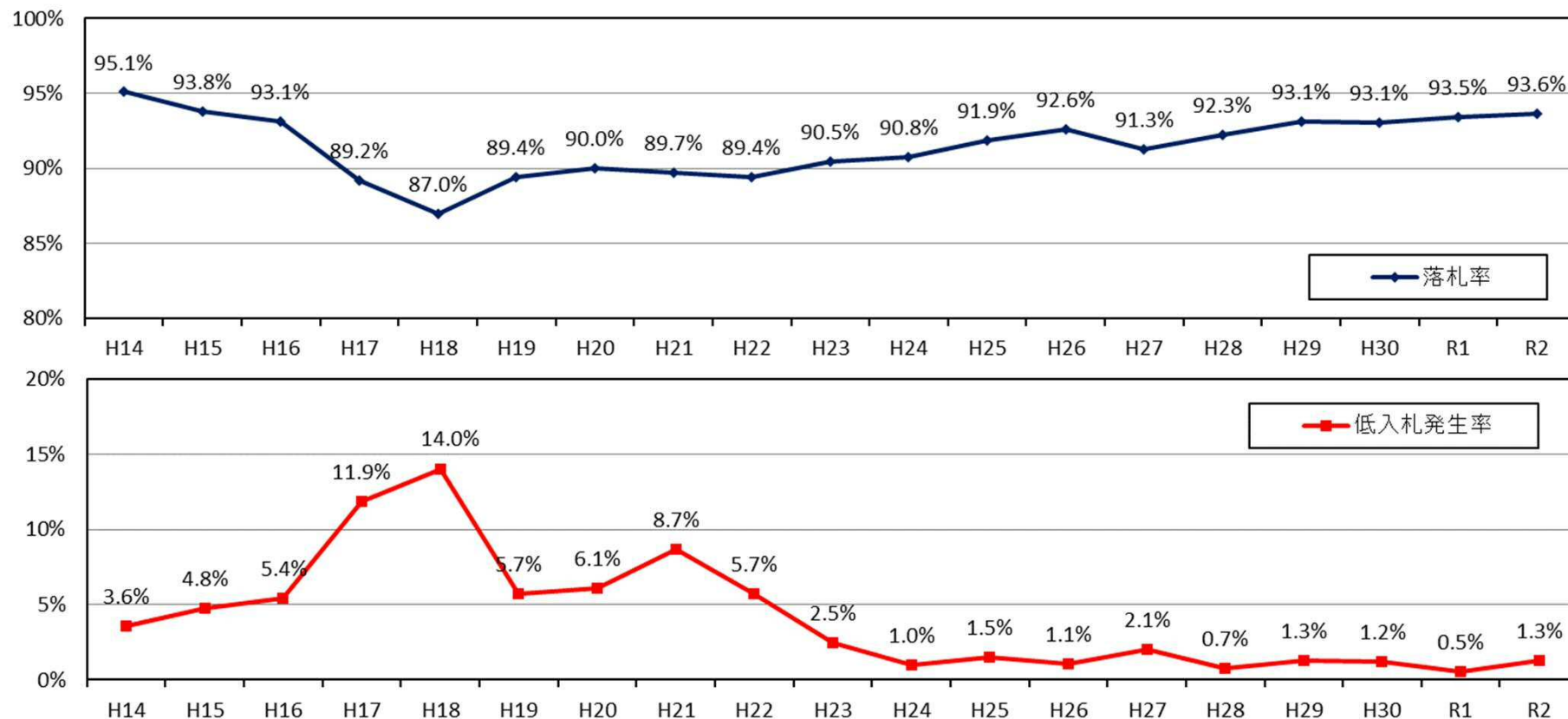
※250万円未満の工事を除く

【経過】

- ・平成18年度 : 一般競争入札は、2億円以上の工事及び全ての鋼橋上部・PC
- ・平成19年度 : 一般競争入札は、1億円以上の工事及び全ての鋼橋上部・PC・水門設備工事
- ・平成20～30年度 : 一般競争入札は、6千万円以上の工事及び全ての鋼橋上部・PC・水門設備工事
(6千万円未満の工事についても積極的に一般競争入札を試行)
- ・令和元年度 : 一般競争入札は、6千万円以上の工事及び全ての鋼橋上部・PC
(6千万円未満の工事についても積極的に一般競争入札を試行)
(港湾空港関係は5千万円以上)

② 落札率、低入札発生状況

- 1) 落札率は、平成23年度以降90%台で推移し令和2年度は**93.6%**。
 2) 低入札発生率は**1.3%**と、横ばい。



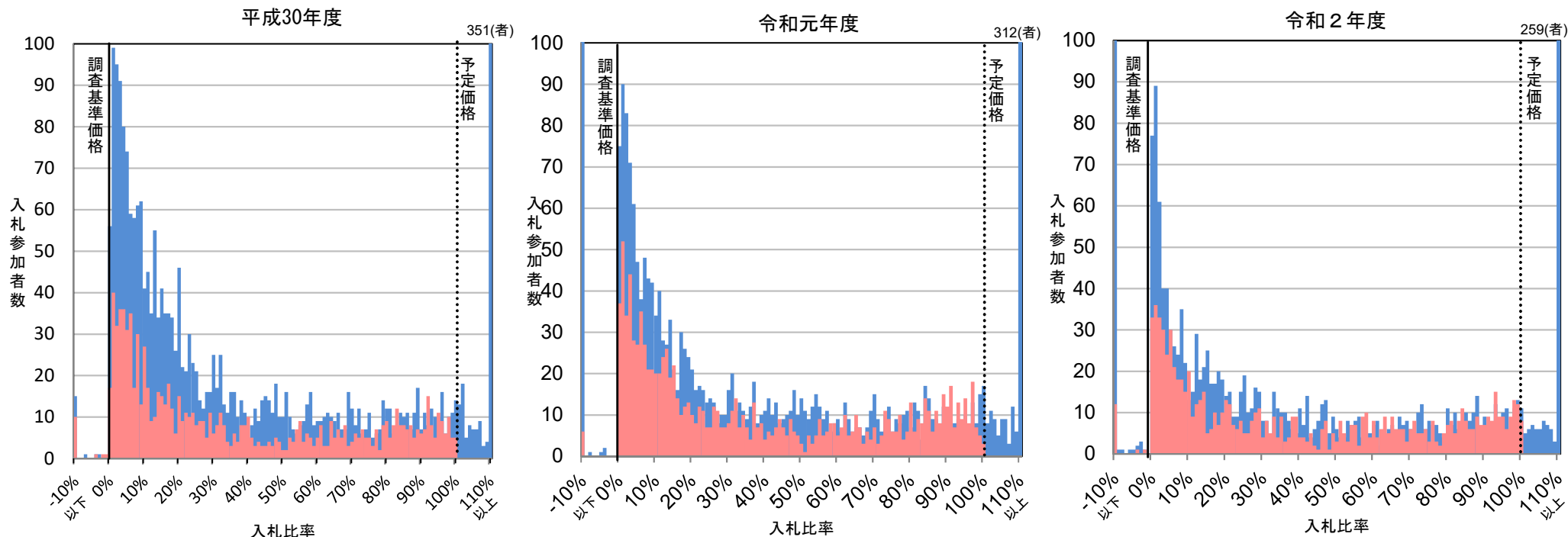
※一般競争、指名競争を対象
 ※250万円未満の工事を除く
 ※随意契約を除く

参考：調査基準価格の算定方法見直し

	H20	→	H21	→	H23	→	H25	→	H28	→	H29	→	R1～
①直接工事費	95%	→	95%	→	95%	→	95%	→	95%	→	97%	→	97%
②共通仮設費	90%	→	90%	→	90%	→	90%	→	90%	→	90%	→	90%
③現場管理費	60%	→	70%	→	80%	→	80%	→	90%	→	90%	→	90%
④一般管理費	30%	→	30%	→	30%	→	55%	→	55%	→	55%	→	55%
【範囲】	2/3～8.5/10	→	7.0/10～9.0/10	→		→		→		→	7.5/10～9.2/10	→	

③ 入札比率の分布

入札比率の分布は、調査基準価格付近に集中する傾向は変わらない。



落札者 : 970者
非落札者 : 2,558者

落札者 : 1,153者
非落札者 : 4,621者

落札者 : 918者
非落札者 : 3,841者

【入札比率の算出方法】

$$\text{入札比率} = \frac{\text{入札額} - \text{調査基準価格}}{\text{予定価格} - \text{調査基準価格}}$$

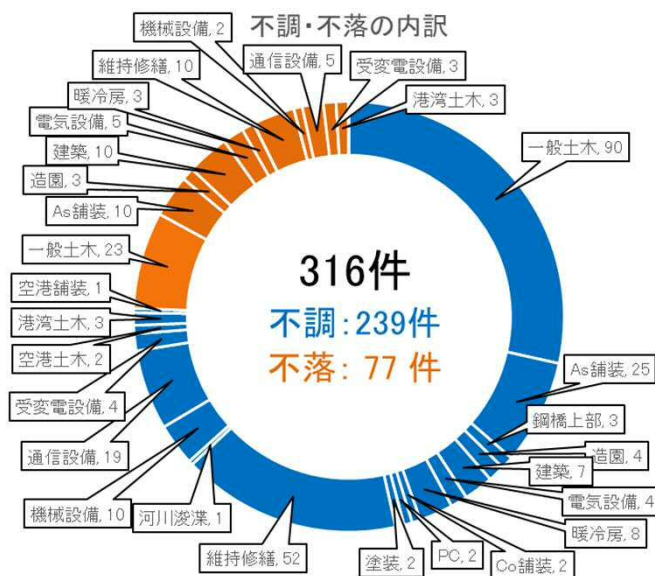
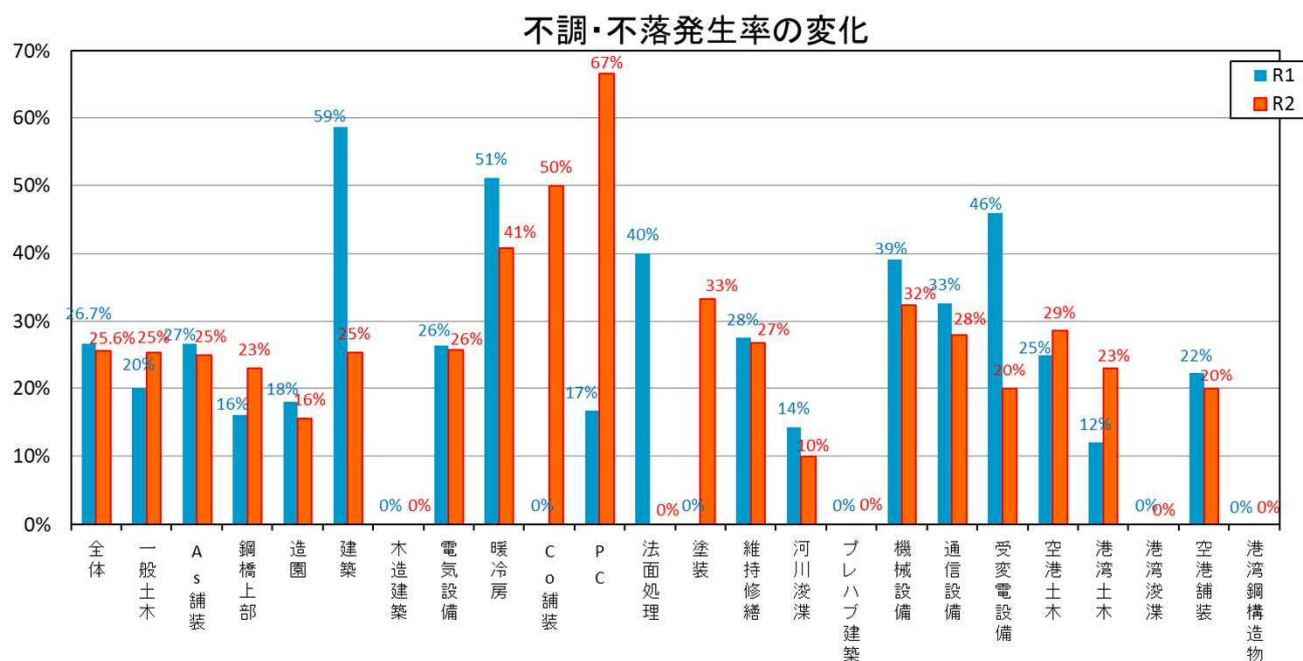
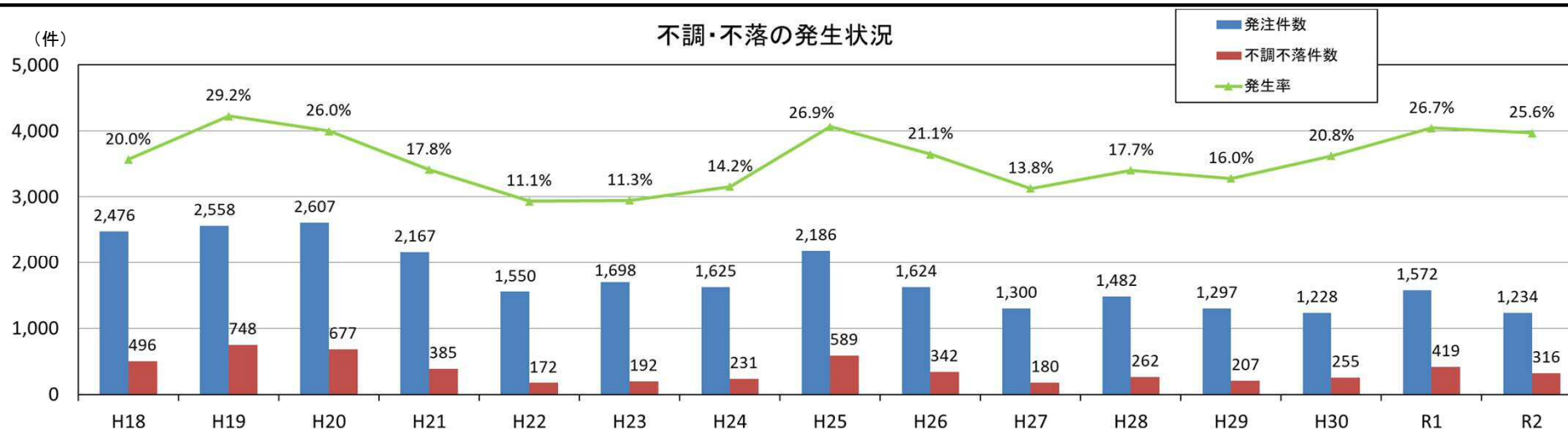
【凡例】

■ 落札者 ■ 非落札者
⋯ 予定価格 — 調査基準価格

※一般競争、指名競争を対象
 ※250万円未満の工事を除く
 ※随意契約を除く

④-1 不調・不落発生状況(経年推移)

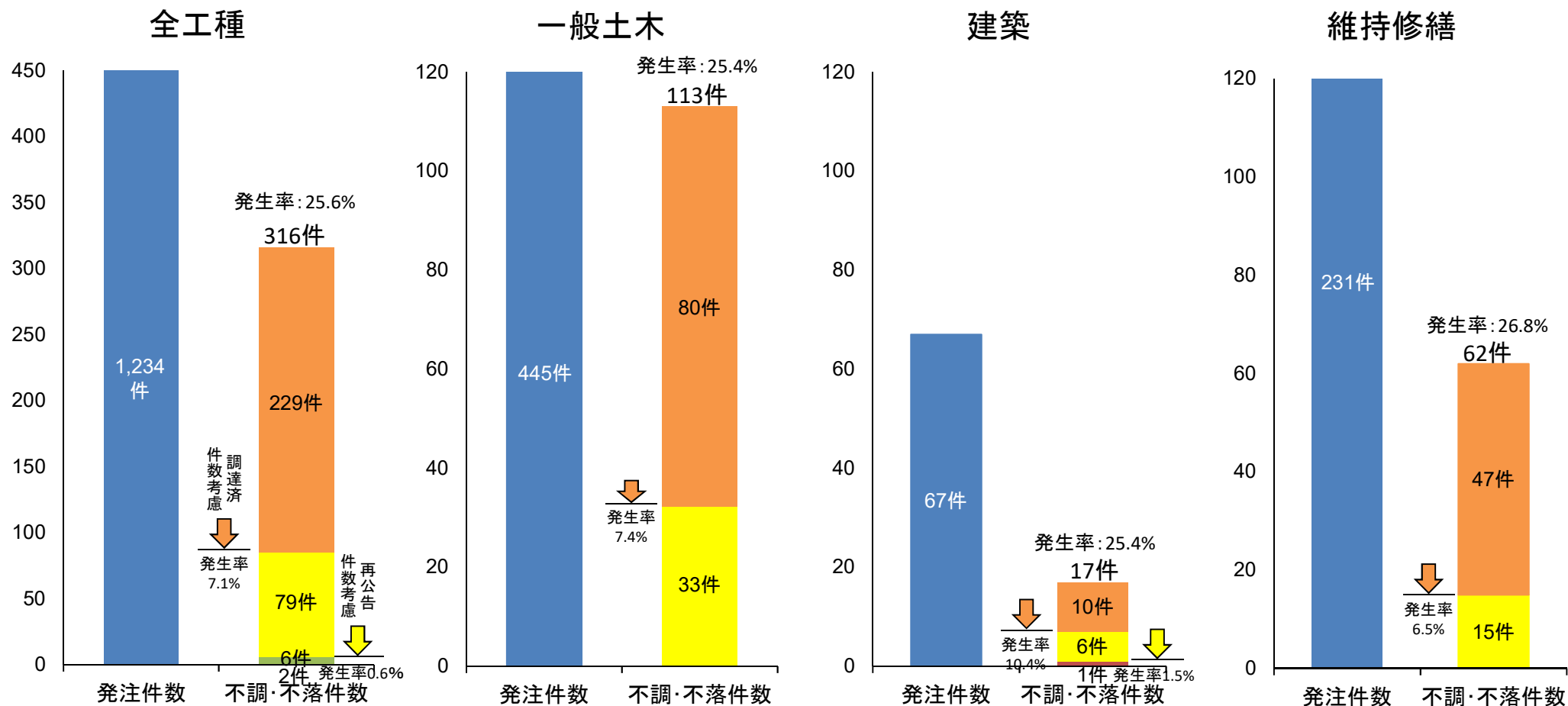
- 1) 不調・不落発生率は令和元年度と比べやや低下しているが依然として高い状況。(令和元年度:26.7% → 令和2年度:25.6%)
 2) 工種別では前年度比べ一般土木等で増加し、建築では低下。



※一般競争、指名競争を対象
 ※250万円未満の工事を除く
 ※随意契約を除く

④-2 不調・不落発生状況(不調不落案件の再調達状況)

全工種における不調・不落発生率は「**25.6%**」であるが、再公告等の再調達手続きによりほぼ(**99.4%**)調達を実施している。



※発注件数は、契約件数と不調・不落件数の合計

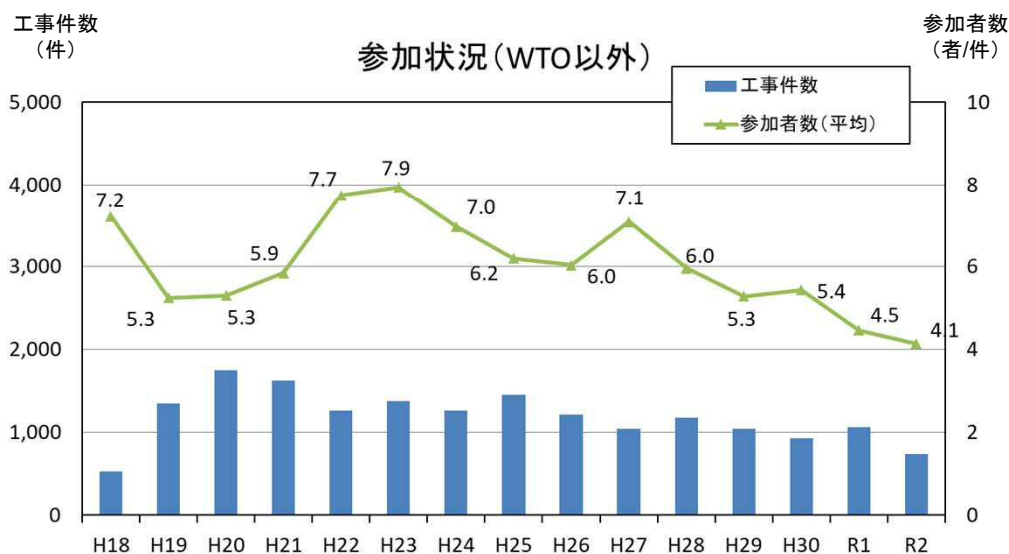
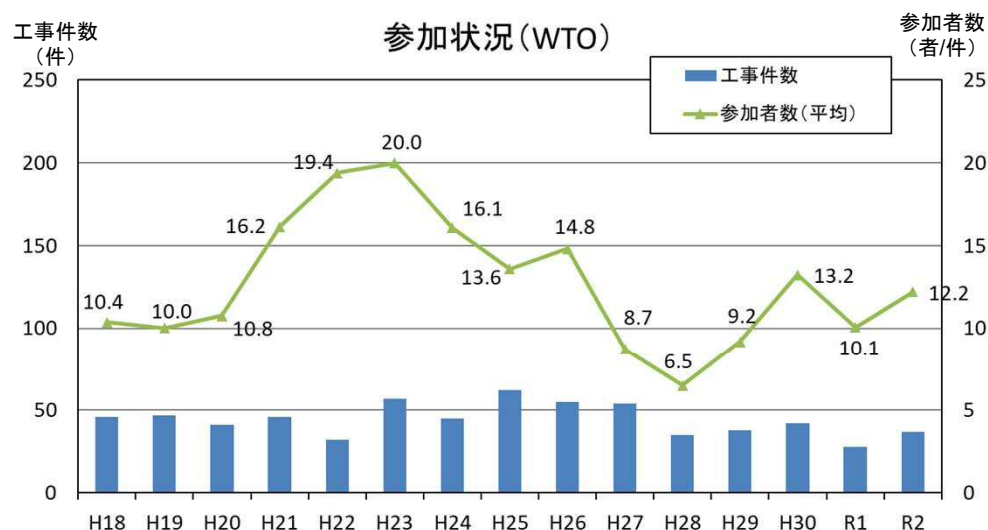
※一般競争、指名競争を対象

※250万円未満の工事を除く

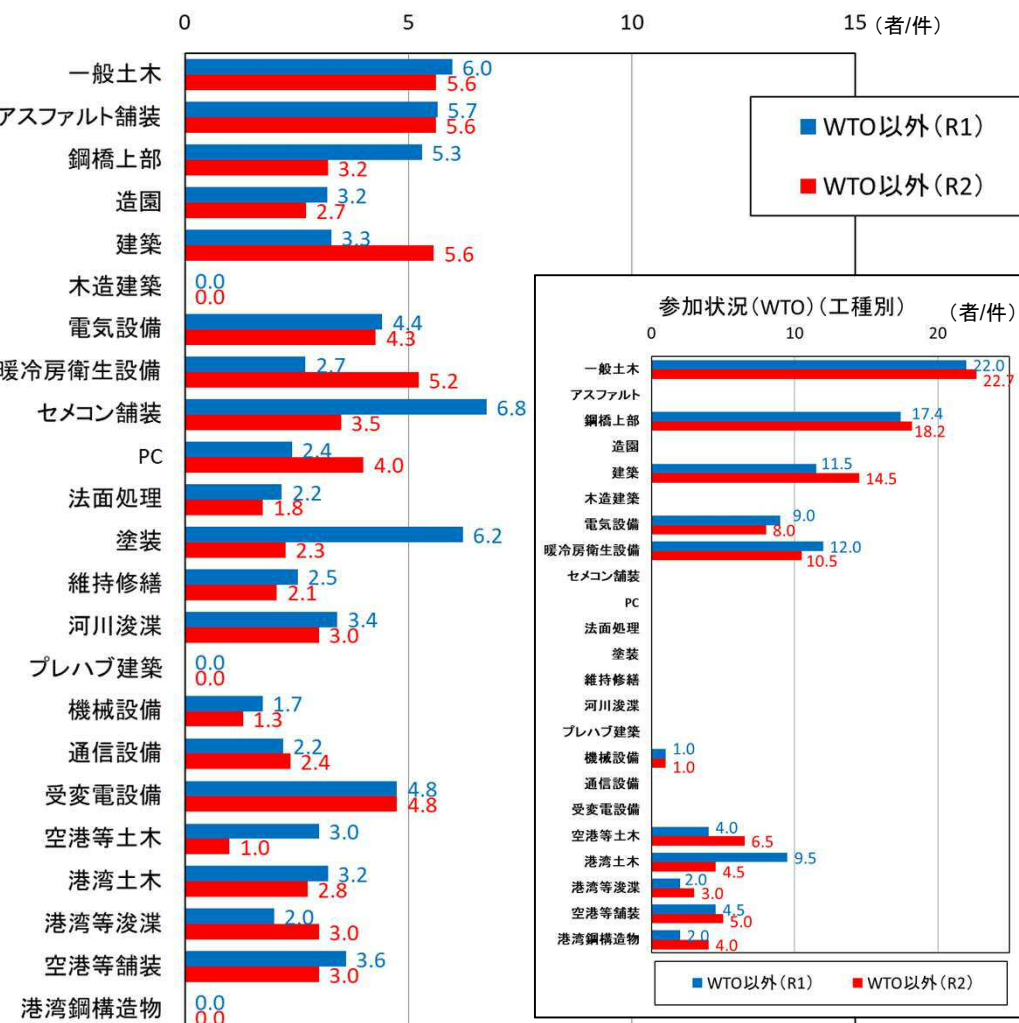
※随意契約を除く

⑤参加状況

- 1) WTO対象の参加者は、一般土木、鋼橋上部、建築により前年と比較して増加。
 2) WTO以外の参加者は、前年と比較してやや減少。



参加状況 (WTO以外) (工種別)



※一般競争を対象
 ※250万円未満の工事を除く

2. 令和2年度の総合評価の実施状況

① 総合評価落札方式

■平成25年8月以降、二極化で実施。

② 総合評価落札方式の実施状況

■一般競争入札は、全て総合評価落札方式で実施。

■施工能力評価型が約94%、技術提案評価型が約6%の割合で実施。

③ 落札者の状況

■全発注件数のうち約24%を最低価格者以外が落札。

→令和元年度と比較し低下。

■技術提案評価型S型WTO以外は約39%、WTO対象は約54%を最低価格者以外が落札。

→令和元年度と比較しWTO以外は低下、WTO対象は増加。

■加算点1位が落札者となる割合は高く、加算点1位の企業の落札が価格順位1位の企業の落札を上回っている。
(フレームワークモデル工事、公募型指名競争入札も同様な結果)

④ 落札結果の分析

■地域密着工事型は地域の精通した企業の施工による品質向上、円滑化を図る目的で導入しており、地元企業の参加の結果、落札者・非落札者とも地域精通度・貢献度は大きく加点。

⑤ 工事成績の推移

■総合評価落札方式の適用率については、令和元年度は令和元年東日本台風の災害復旧工事を迅速に実施するための随意契約の件数増加により約80%と減少している。

■工事成績評定の平均点は年々上昇傾向にある。また、65点未満の工事数は減少している。

2. 令和2年度 総合評価の実施状況

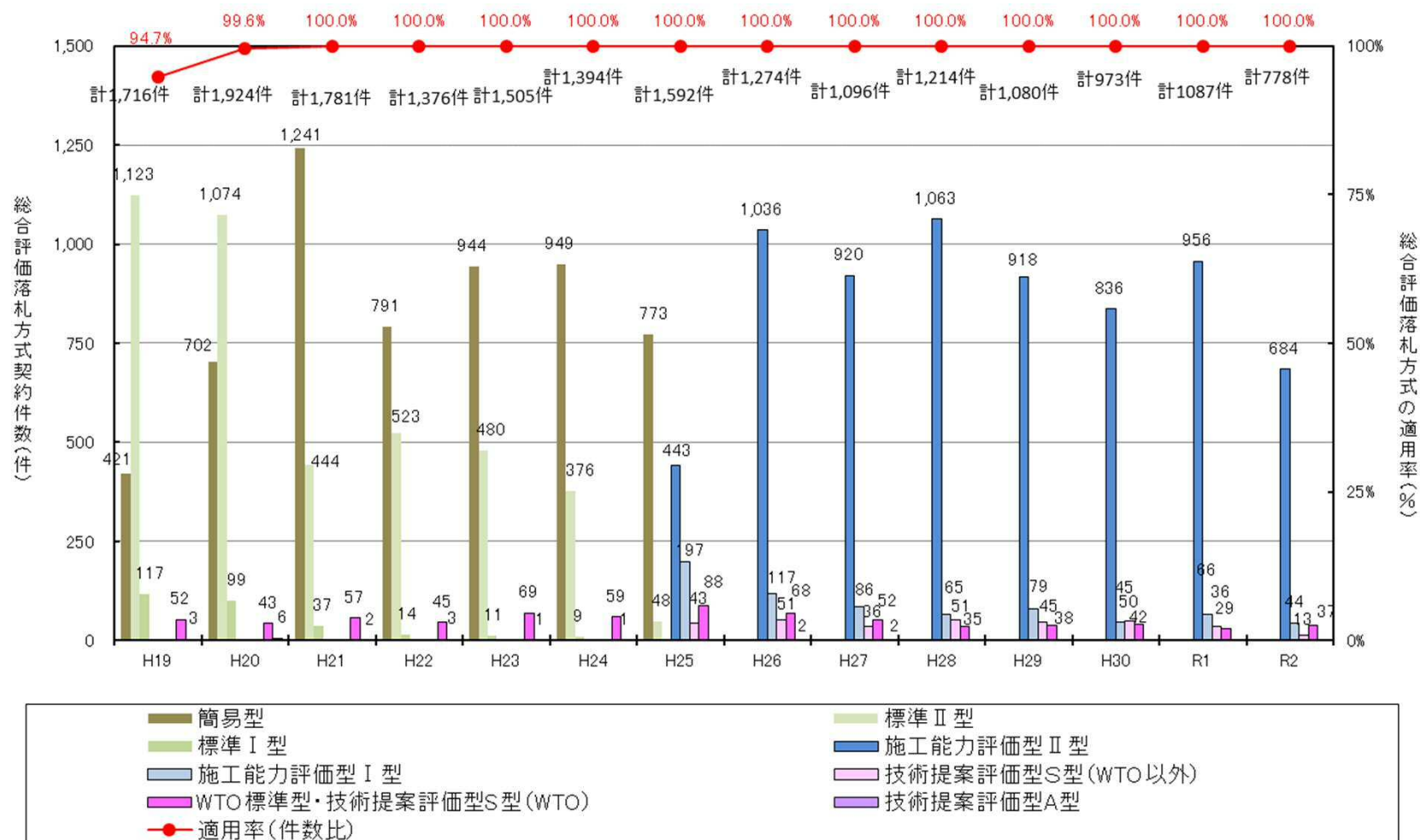
① 総合評価落札方式

H25.7月 末 まで	簡易型		標準型		高度技術提案型適用対象工 事であるが、標準型を適用 している工事	高度技術提案型			
	企業が発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認する場合		発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し社会的要請の高い特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求める場合			高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合	
	提案内容 確実な施工に資する簡易な施工計画		社会的要請の高い特定の技術的課題に関する施工上の工夫等に係る提案			高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案		
	評価方法		点数化して評価						
	ヒアリング		必要に応じ実施						
予定価格			設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成			技術提案に基づき予定価格を作成			
			Ⅱ 型		Ⅰ 型		Ⅲ 型	Ⅱ 型	Ⅰ 型
← 施工能力を評価する 施工能力に加え、技術提案を求めて評価する →									
H25.8月 以降	施工能力評価型				技術提案評価型				
	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事		企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事		特に配慮すべき事項への施工上の工夫について提案を求める工事	部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合	
	提案内容 求めない(実績で評価)		施工計画		特に配慮すべき事項に対する施工上の工夫に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案		
	評価方法		可・不可の二段階で評価		点数化				
	ヒアリング		実施しない	必要に応じて実施(施工計画の代替も可)		必要に応じて実施	必須		
段階選抜			実施しない		必要に応じて実施	必須			
予定価格			標準案に基づき作成		標準案に基づき作成	技術提案に基づき作成			
	Ⅱ 型		Ⅰ 型		S 型	A Ⅲ 型	A Ⅱ 型	A Ⅰ 型	

②-1 総合評価落札方式の実施状況

- 1) 一般競争入札では、平成21年度から全て総合評価落札方式で実施。
2) 施工能力評価型Ⅱ型の適用が多い。

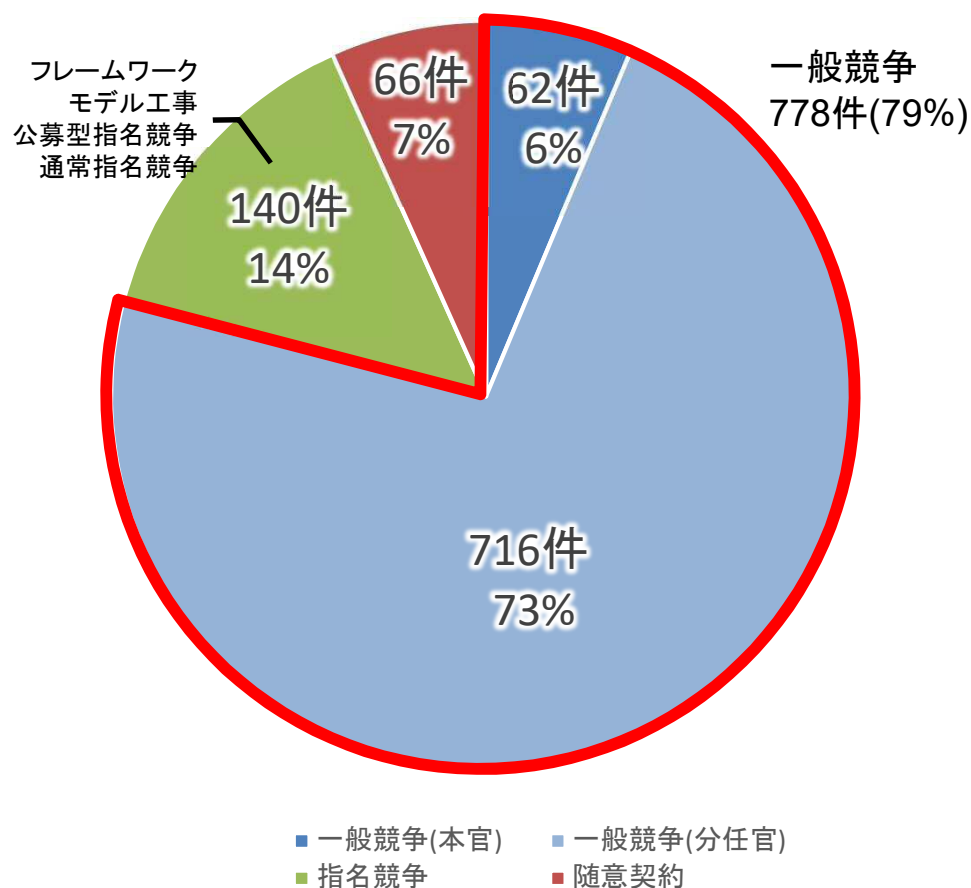
■ 総合評価落札方式の契約件数と適用率(件数比)の経年変化



※一般競争を対象

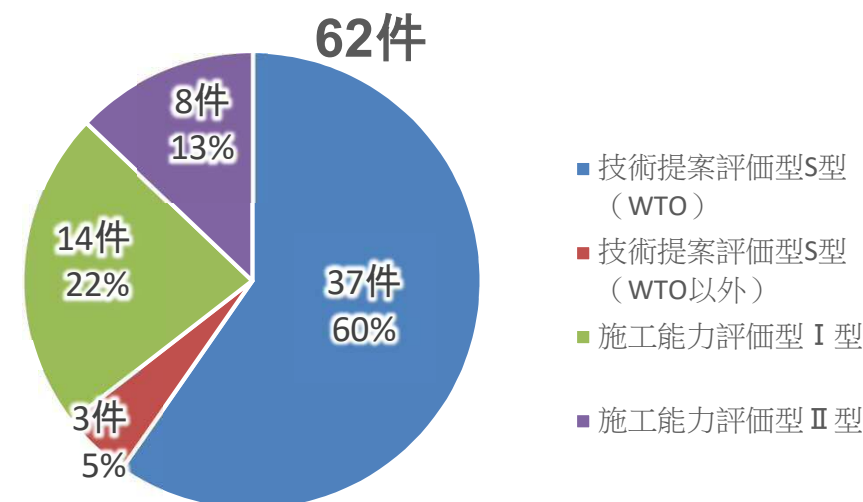
※250万円未満の工事を除く

②-2 総合評価落札方式の実施状況 令和2年度の内訳

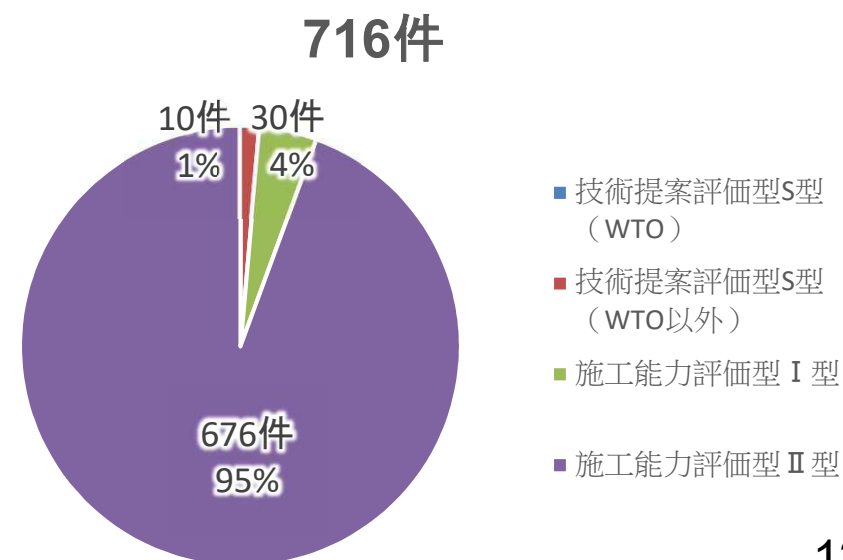
令和2年度 工事契約件数
984件

※令和3年1月末時点
※250万円未満の工事を除く

総合評価落札方式別工事件数(本官)



総合評価落札方式別工事件数(分任官)



②-3 総合評価落札方式の実施状況

- 1) 施工能力評価型が約94%、技術提案評価型を約6%の割合で実施。
 2) 施工能力評価型Ⅱ型が全体の約90%を占めている。

工事種別	施工能力評価型 Ⅱ型	施工能力評価型 Ⅰ型	技術提案評価型 S型(WTO以外)	技術提案評価型 S型(WTO対象)	合計
一般土木工事	215	18	3	10	246件
アスファルト舗装工事	96	4			100件
鋼橋上部工事	4	1		5	10件
造園工事	38				38件
建築工事	33	7		2	42件
電気設備工事	20	2		1	23件
暖冷房衛生設備工事	12	1		2	15件
セメント・コンクリート舗装工事	1	1			2件
プレストレスト・コンクリート工事	1				1件
法面処理工事	4				4件
塗装工事	4				4件
維持修繕工事	148				148件
河川しゅんせつ工事	2	1	1		4件
機械設備工事	22	1		1	24件
通信設備工事	55	1			56件
受変電設備工事	24				24件
空港等土木工事	1			4	5件
港湾土木工事	3	4	9	4	20件
港湾等しゅんせつ工事		1		2	3件
空港等舗装工事	1	2		1	4件
港湾鋼構造物工事				5	5件
合計(件数)	684	44	13	37	778件
割 合	87.9%	5.7%	1.6%	4.8%	100%
	93.6%		6.4%		

※一般競争を対象
 ※250万円未満の工事を除く

③-1 落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合)

- 1) 全発注件数のうち約24%を最低価格者以外が落札。
→令和元年度と比較し低下。
- 2) 技術提案評価型S型WTO以外は約39%、WTO対象は約54%を最低価格者以外が落札。
→令和元年度と比較しWTO以外は低下、WTO対象は増加。

最低価格者以外の落札状況

	H30年度			R1年度			R2年度		
	発注件数	最低価格者 以外の落札	左記の割合	発注件数	最低価格者 以外の落札	左記の割合	発注件数	最低価格者 以外の落札	左記の割合
施工能力評価Ⅱ型	836件	225件	26.9%	956件	320件	33.5%	684件	149件	21.8%
施工能力評価Ⅰ型	45件	13件	28.9%	66件	22件	33.3%	44件	12件	27.3%
技術提案評価S型 (WTO以外)	50件	24件	48.0%	36件	16件	44.4%	13件	5件	38.5%
技術提案評価型S型 (WTO対象)	42件	21件	50.0%	29件	14件	48.3%	37件	20件	54.1%
技術提案評価型A型	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	973件	283件	29.1%	1,087件	372件	34.2%	778件	186件	23.9%

※最低価格者以外の落札:落札者のうち、最低価格でなくとも落札できた工事

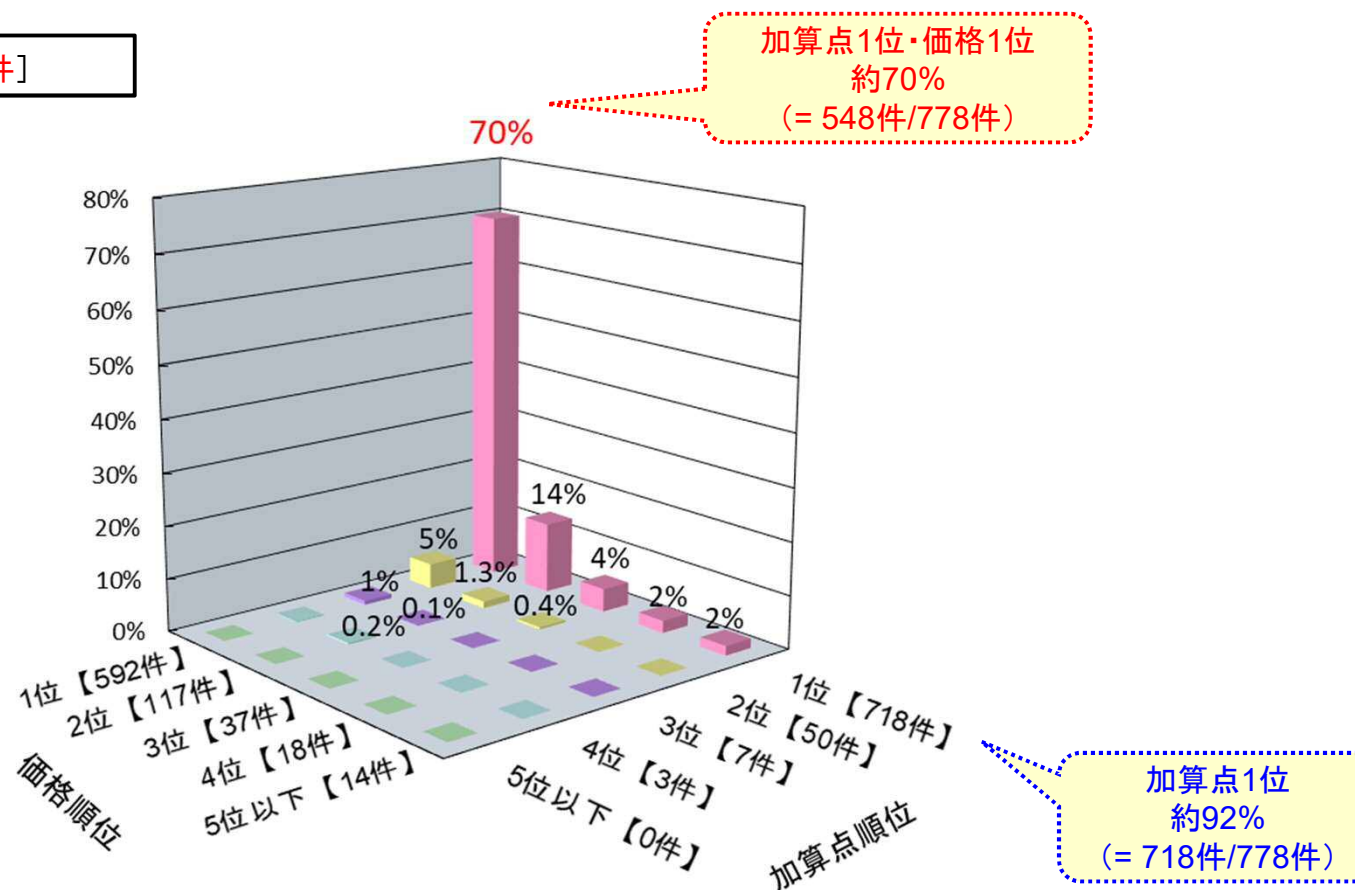
※一般競争を対象 ※250万円未満の工事を除く

③-2 落札者の状況(加算点・価格順位からみた落札者の状況)

- 1) 加算点順位1位かつ価格順位1位の者による落札が全体の約70%(548件)。
- 2) 加算点1位者が落札者となる割合は約92%(718件)であり、「加算点順位の高い企業」の落札(約92%)が「価格順位の高い企業」の落札(約76%)を上回っている。

【R2年度】(全工事) [778件]

平均入札参加者数:2.4者



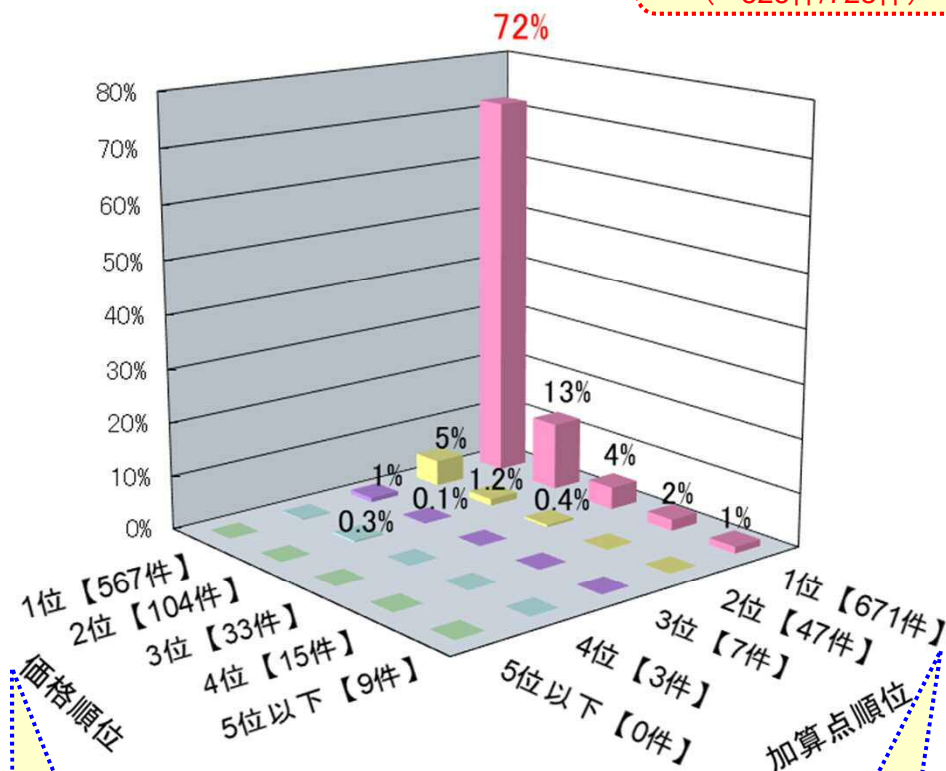
※一般競争を対象
※250万円未満の工事を除く
※加算点と価格順位の比較のため
予定価超過は含んでいない

③-3 落札者の状況(加算点・価格順位からみた落札者の状況)

【R2年度】(施工能力評価型) [728件]

平均入札参加者数:2.1者

加算点1位・価格1位
約72%
(= 525件/728件)



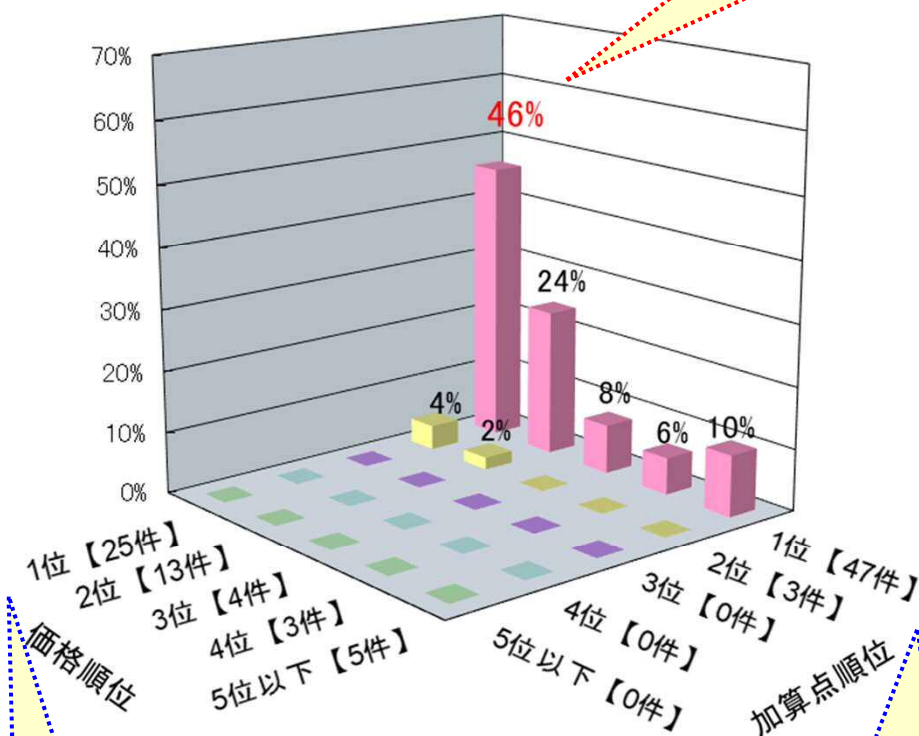
価格順位1位
約78%
(= 567件/728件)

加算点1位
約92%
(= 671件/728件)

【R2年度】(技術提案評価型) [50件]

平均入札参加者数:6.3者

加算点1位・価格1位
約46%
(= 23件/50件)



価格順位1位
約50%
(= 25件/50件)

加算点1位
約94%
(= 47件/50件)

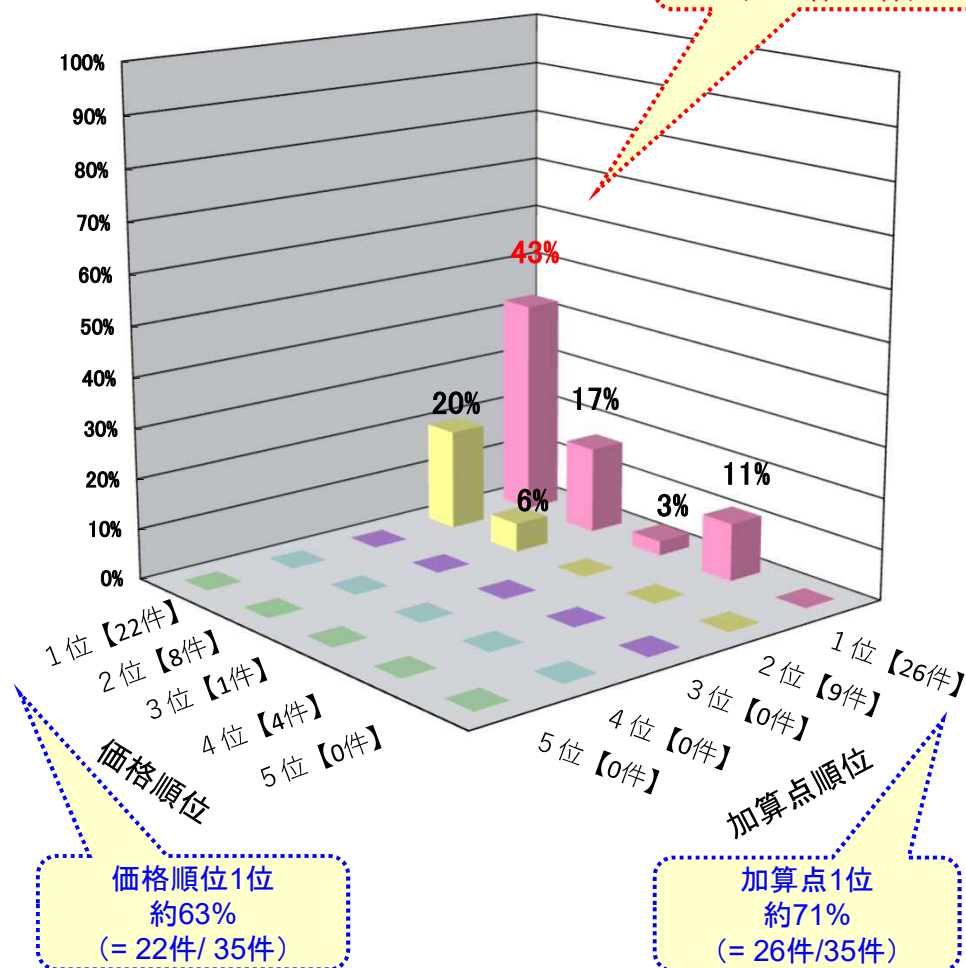
※一般競争を対象
※250万円未満の工事を除く
※加算点と価格順位の比較のため
予定価超過は含んでいない

③-4 落札者の状況(加算点・価格順位からみた落札者の状況)

【R2年度】(フレームワークモデル工事) [35件]

平均入札参加者数:4.5社

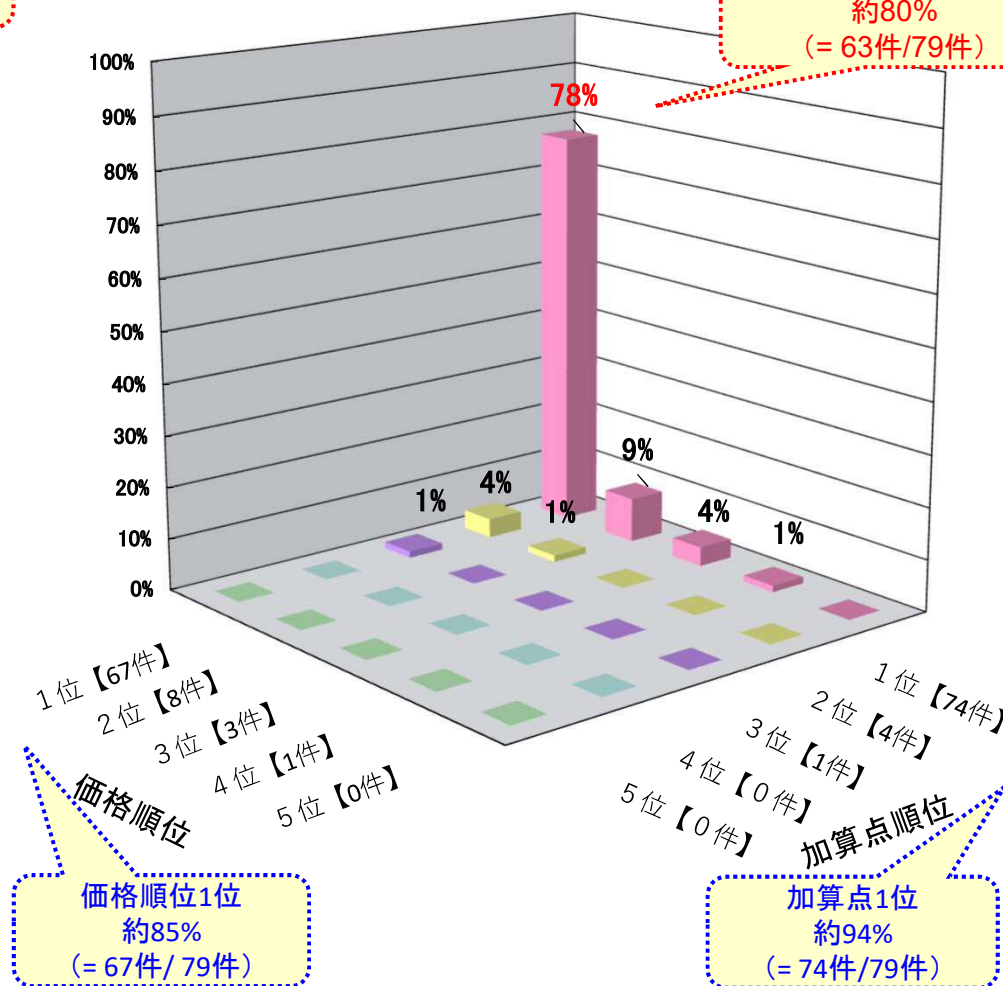
加算点1位・価格1位
約43%
(= 15件/35件)



【R2年度】(公募型指名競争入札) [79件]

平均入札参加者数:1.8社

加算点1位・価格1位
約80%
(= 63件/79件)

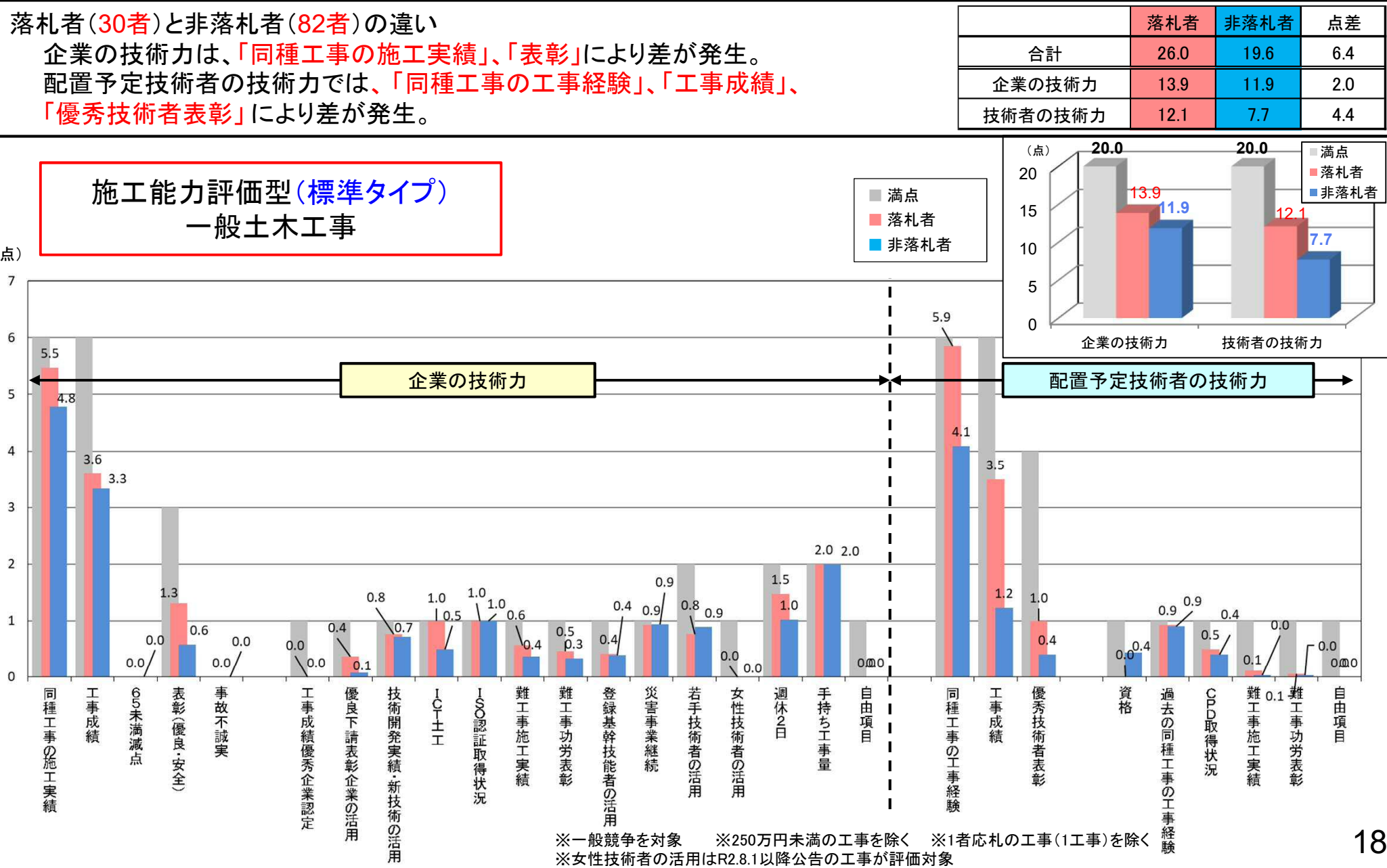


※一般競争を対象
※250万円未満の工事を除く
※加算点と価格順位の比較のため
予定価超過は含んでいない

④-1 落札結果の分析

(評価項目の落札者と非落札者の加点状況)

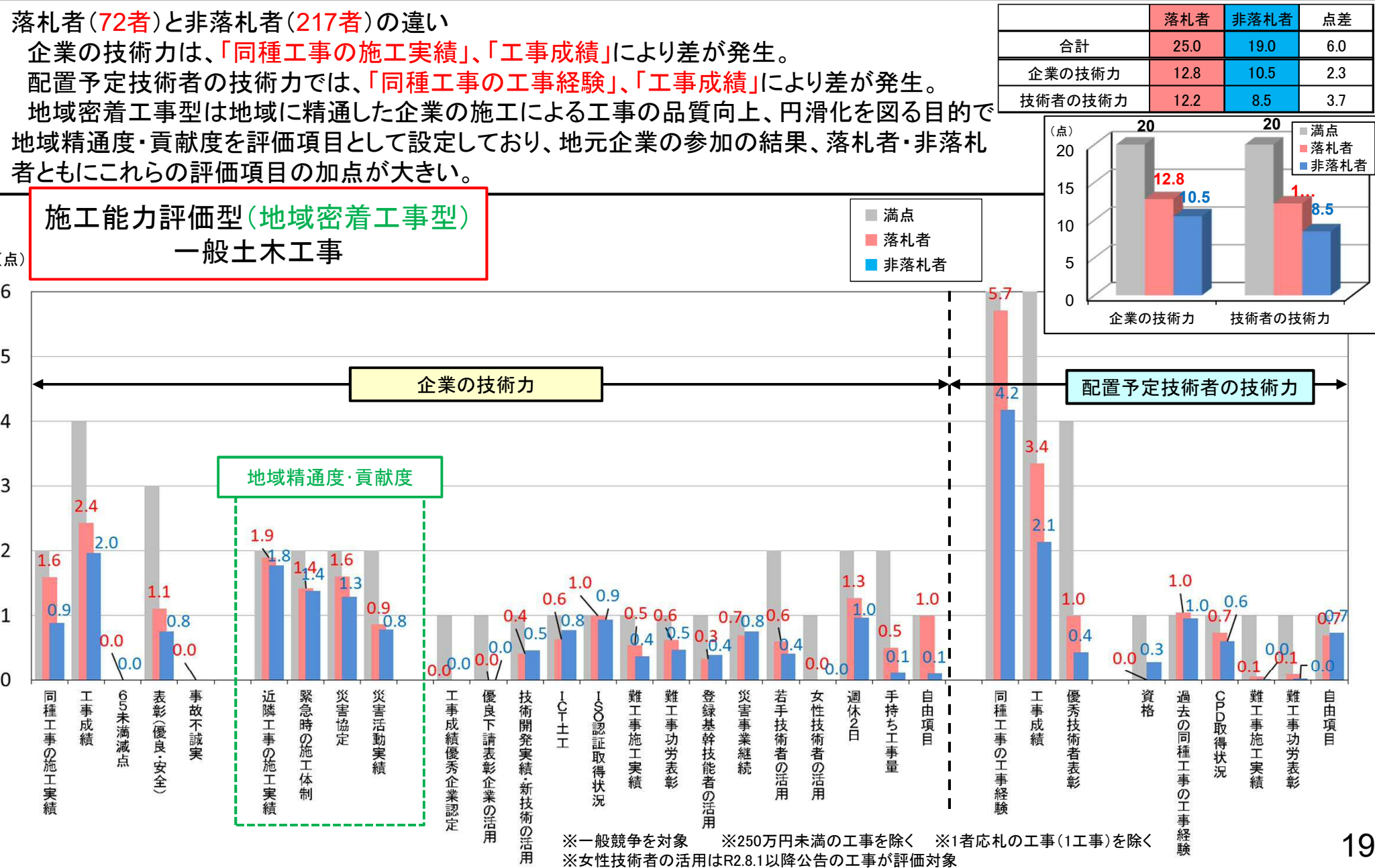
施工能力評価型(標準タイプ)



④-2 落札結果の分析

(評価項目の落札者と非落札者の加点状況)

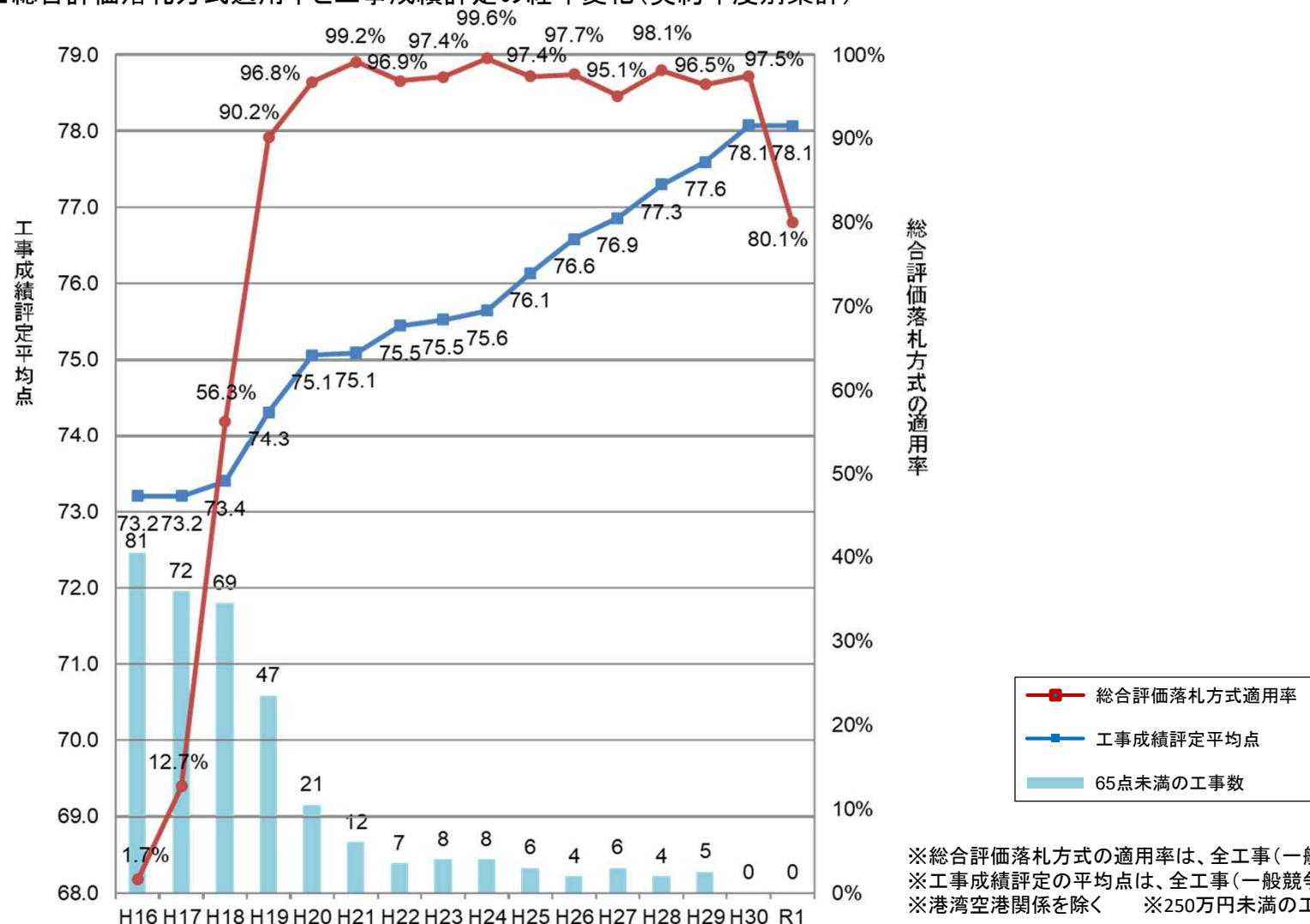
施工能力評価型(地域密着工事型)



⑤ 工事成績評価の推移

- 1) 総合評価落札方式の適用率については、令和元年度は令和元年東日本台風の災害復旧工事を迅速に実施するための随意契約の件数増加により約80%と減少している。
- 2) 工事成績評価の平均点は年々上昇傾向にある。また、65点未満の工事数は減少している。

■ 総合評価落札方式適用率と工事成績評価の経年変化(契約年度別集計)

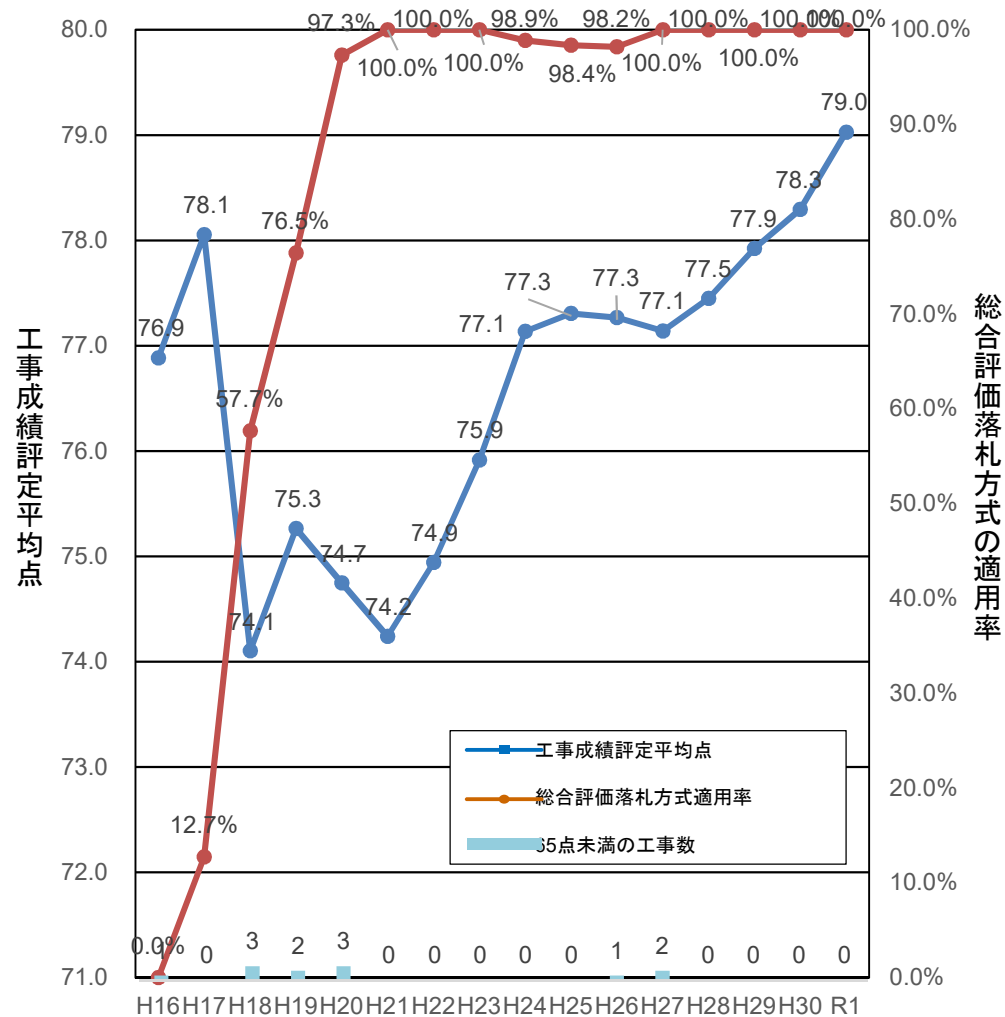


※総合評価落札方式の適用率は、全工事(一般競争、指名競争、随意契約)を対象
 ※工事成績評価の平均点は、全工事(一般競争、指名競争)を対象
 ※港湾空港関係を除く ※250万円未満の工事を除く

⑤ 工事成績評定の推移(港湾空港関係)

工事成績評定の平均点は年々上昇傾向にある。

■ 総合評価落札方式適用率と工事成績評定の経年変化
(契約年度別集計)



※総合評価落札方式の適用率は、全工事(一般競争、指名競争、随意契約)を対象
 ※工事成績評定の平均点は、全工事(一般競争、指名競争)を対象
 ※工事種別は港湾5工種を対象

3. 令和2年度の入札・契約の取組結果等の報告

①多様な入札・契約の取組状況

- 不調・不落対策として「余裕期間制度」の原則活用（R1年度：343件 → R2年度：508件）
- 受発注者双方の事務負担軽減を推進するため「一括審査方式」を積極的に実施
（R1年度：55件(114工事) → R2年度：59件（126工事））

②フレームワークモデル工事、公募型指名競争入札方式

- 令和2年度は施工体制の確保を図るため、R1に実施した災害復旧推進フレームワークモデル工事（加算点なし）を通常工事へ適用したフレームワークモデル工事（総合評価落札方式加算点10点）を試行。
（R1年度：26件(うち災害復旧推進フレームワーク26件) → R2年度：56件(うち災害復旧推進フレームワーク11件)
- また、公募型指名競争入札（総合評価落札方式 加算点10点）も試行。（R2年度：141件）
- 応札者はフレームワークモデル工事が5.2者／件、公募型指名競争入札が2.2者／件と競争性を確保。
- 応札率、落札率も他の方式に比べて大きく変わらないことから、他の方式と同様の競争性が確保されていると思われる。
- アンケート結果で今後も参加したいと参加意欲をもつ企業はフレームワークモデル工事は89%、公募型指名競争入札は91%と多い。

① 多様な入札・契約の取組状況

	取組内容	概要	H30年度 契約件数	R1年度 契約件数	R2年度 契約件数 (3月末見込み)
入 札 ・ 契 約 制 度	段階的選抜方式 (平成22年度～)	・発注者双方の事務負担の軽減を図るため、競争参加資格確認資料を一次審査し、そこで選抜された者に対して二次審査を行う方式。 ・対象は技術提案評価型S型・A型で、競争参加者が多く見込まれる工事。	14件	5件	10件
	一括審査方式 (平成25年度～)	・同一時期に調達を必要とする「同一規模」、「同一条件」、「同一テーマ(Ⅱ型除く)」の複数工事について、申請できる配置予定技術者を1名として同時に競争参加を求め、あらかじめ定めた順番で開札し、落札者を決定する方式。	45件 (92工事)	55件 (114工事)	59件 (126工事)
	簡易確認型 (平成28年度～)	・入札書と競争参加資格確認資料【簡易技術資料】(1枚)の提出を求め、評価値の算定を行った後に、落札候補者(評価値上位3者)に競争参加資格確認資料の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認したうえで落札者を決める方式。	20件	31件	3件
	技術提案簡易評価型 (平成27年度～)	・受発注者の事務量等の負担を軽減するため、求める技術提案(施工計画、VE提案)について、通常の5提案から3提案に減じて評価を行う方式。	20件	11件	11件
	余裕期間制度 (平成25年度～)	・受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定。 ・余裕期間内は、主任(監理)技術者の配置を要しない。	205件	343件	508件
	女性技術者・若手技術者の登用を促すモデル工事 (平成26年度～)	・入札参加要件として、主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者のいずれかに女性技術者または40歳以下の若手技術者の配置を求める方式。 ・工事実績評価期間について、産休・育児休暇を考慮。	3件	4件	1件
	参加者の有無を確認する公募手続きによる施工業者の事前特定 (平成25年度～)	・ポンプ設備等の修繕工事において、既設メーカーの体制確認の上、設備ごとの特定予定者を決定し、「参加者の有無を確認する公募手続き」で、該当する特定事業者と特命随意契約を実施する方式。	12件	21件	12件
	フレームワークモデル工事 (令和元年度～)	・該当する複数の工事(フレームワーク)について、予め参加希望者の意思を確認し、施工能力を審査した上で、特定工事参加企業名簿を作成、その中から複数の工事参加者を指名する試行工事。 ・対象は競争参加者が少数と見込まれ技術的難易度が比較的低い工事。	—	26件 【26件】	56件 【11件】
	公募型指名競争入札方式 (令和2年度～)	・対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定する試行工事。 ・対象は競争参加者が少数と見込まれ技術的難易度が比較的低い工事。	—	—	141件

※【 】は、うち災害復旧推進フレームワーク工事の件数

② フレームワークモデル工事

- 令和元年東日本台風による被災により、早期の復旧を図るため施工体制の確保が大きな課題。
- 災害復旧工事は災害が発生した地域に集中し、同時期に多くの工事を発注する必要があることから、「災害復旧推進フレームワークモデル工事」を全国に先駆けて試行。
- 試行の結果、迅速な発注手続きと施工体制確保に寄与したことからR2年度より通常工事へ試行。
- 災害復旧工事では総合評価の加算点なしとしていたが、令和2年度より災害活動のインセンティブの向上を図るため災害活動実績を加算点10点とする総合評価落札方式として試行。

【災害復旧推進フレームワークモデル工事】

令和元年東日本台風による被災(令和元年10月)

災害復旧工事は同じ地域に同時期に多くの工事を発注する必要があるため、受注する建設業界の施工体制の確保が大きな課題！！

工事発注の迅速化、施工体制の確保、競争性の確保、手続きの合理化を図ることを目的として「災害復旧推進フレームワークモデル工事」を全国に先駆けて試行。
(総合評価は施工体制評価点のみ)

令和元年度第4四半期に発注した26件
全ての工事において契約締結

【フレームワークモデル工事】

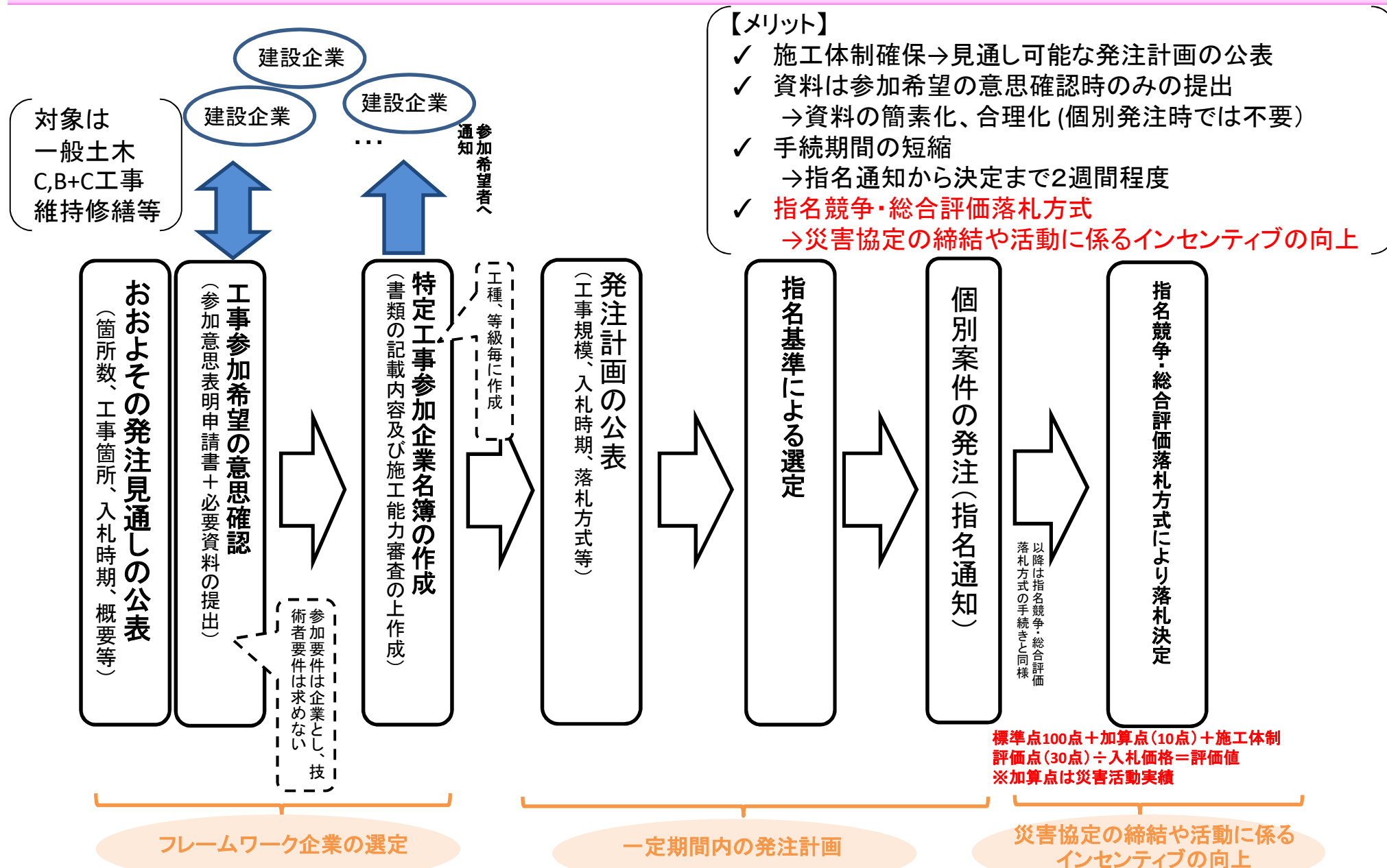
令和2年度より**通常工事**(一般土木工事、維持修繕工事等)で**試行実施**

総合評価において、**災害活動実績で加算点10点**とし、災害協定の締結や活動に係るインセンティブを向上

標準点	100点
加算点	10点
施工体制評価点	30点

※フレームワークモデル工事とは、該当する複数の工事について予め参加希望者の意思を確認し、指名基準により選定を行ったうえで指名競争入札を行う方式

②-1 フレームワークモデル工事



②-2 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)

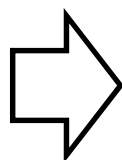
対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

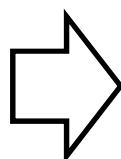
- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 指名競争・総合評価落札方式
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

公示

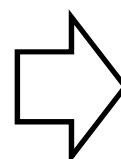
(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)

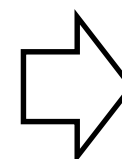


指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

標準点100点+加算点(10点)+施工体制
評価点(30点)÷入札価格=評価値

※加算点は災害活動実績

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に
係るインセンティブの向上

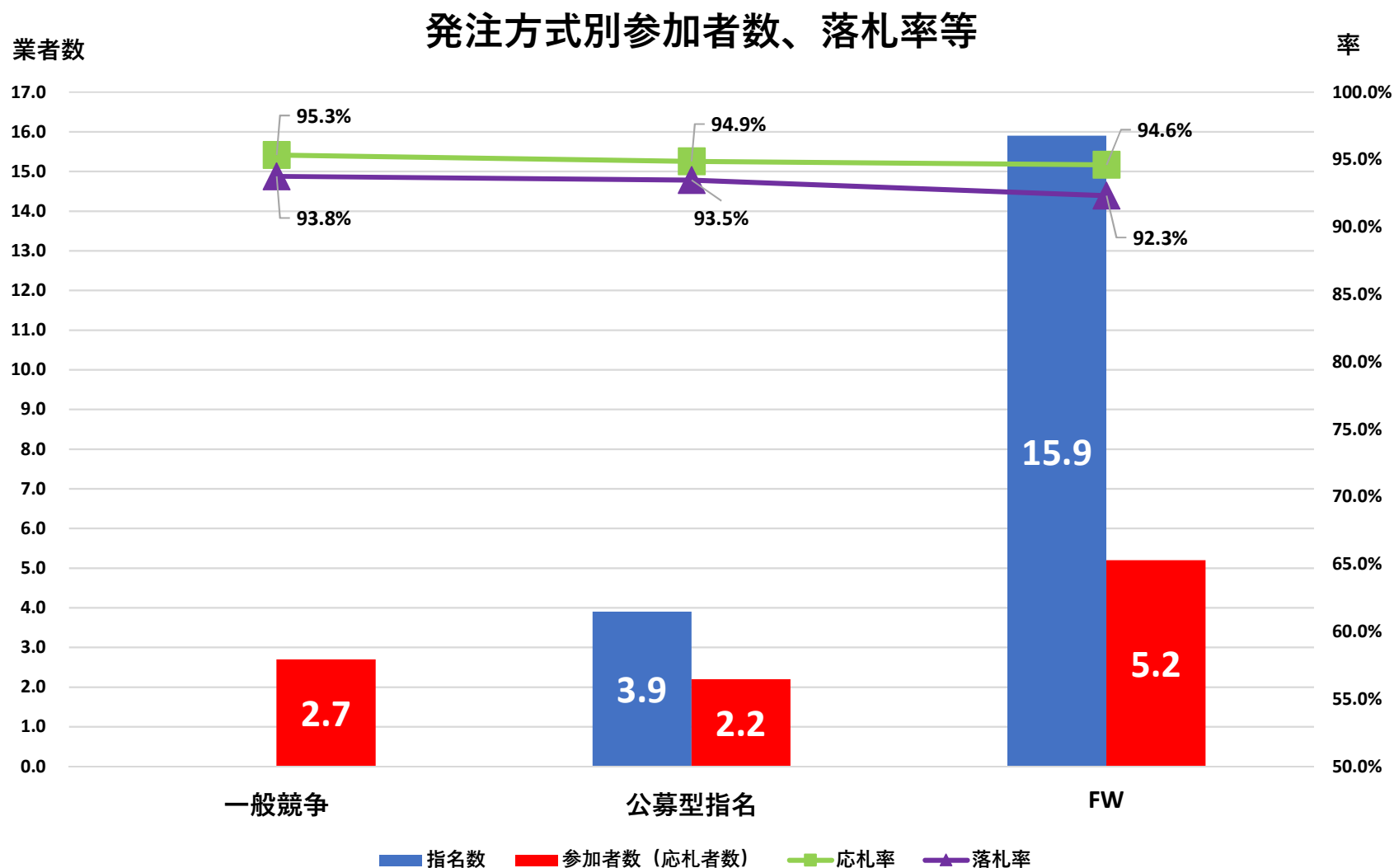
②-3 フレームワークモデル工事・公募型指名競争入札方式の工種別契約状況

- 1) フレームワークモデル工事は工事内容が同様な3件以上の工事を1フレームとしている。
1回の参加申請で複数の工事の入札に参加ができ、一括審査方式(1位抜け方式)のため応札者約5社おり比較的契約率が高い。
- 2) 公募型指名競争入札方式は応募者も少ないことから応札者が約2社とフレームワークモデル工事に比べ少なく契約率も低い。

	フレームワークモデル工事(35件)				公募型指名競争 (79件)			
	発注 件数	契約 件数	不調不落 件数	契約率	発注 件数	契約 件数	不調不落 件数	契約率
一般土木	35	24	11	69%	62	36	26	58%
維持修繕	6	6	0	100%	33	15	18	45%
河川浚渫	5	5	0	100%	—	—	—	—
As舗装	—	—	—	—	8	5	3	63%
通信設備	—	—	—	—	10	6	4	60%
電気設備	—	—	—	—	4	3	1	75%
機械設備	—	—	—	—	2	1	1	50%
建築	—	—	—	—	11	8	3	73%
暖冷房衛生設備	—	—	—	—	6	1	5	17%
受変電設備	—	—	—	—	5	4	1	80%
合計	46	35	11	76%	141	79	62	56%

②-4 フレームワークモデル工事・公募型指名競争入札方式の参加者数・落札率等

- 1) 応札者はフレームワークモデル工事が5.2者／件、公募型指名競争入札が2.2者／件と競争性を確保。
 2) 応札率、落札率も他の方式に比べて大きく変わらないことから、他の方式と同様の競争性が確保されていると思われる。



②-5 フレームワークモデル工事

● 試行結果

- 1) 参加申請時に技術者要件を求めないこと(落札決定後に技術者を配置)及び1位抜け方式にメリットを感じている。
- 2) 約89%が今後も参加したいという強い参加意欲を持っている。
- 3) 災害活動の加算点10点について、妥当と感じている企業55%と多い。

● 分析及び今後の方針

- 1) フレームワークモデル工事のメリットを感じている企業が多く、施工体制の確保を図るとともに、新規参入や地域担い手確保につながることから、試行を継続。
- 2) 災害活動の加算点10点について、試行を進めながら検討。

■ アンケート結果 (81社より回答。回答率: 73.6%)

○ フレームワークモデル工事に参加した最も該当する理由として、参加申請時に技術者要件を求めないが約39%、1位抜け方式のため受注できる可能性が高いが約22%を占めており、約61%がフレームワーク工事のメリットを感じている。

○ 参加申請時に技術者要件を求めないことについて、約90%が参加しやすいと感じている。

○ 災害活動の加算点10点について、約55%が妥当と感じている一方、約26%が妥当でないと感じている。

・ 地域を支える建設業の担い手確保の観点から日頃の災害活動実績を評価することは妥当と思う。

・ 災害活動実績のない企業にとっては、加算点10点が非常に高いハードルとなり、参加に躊躇することが多くなった。

○ 今後の参加意欲について、約89%が参加したいと感じている。

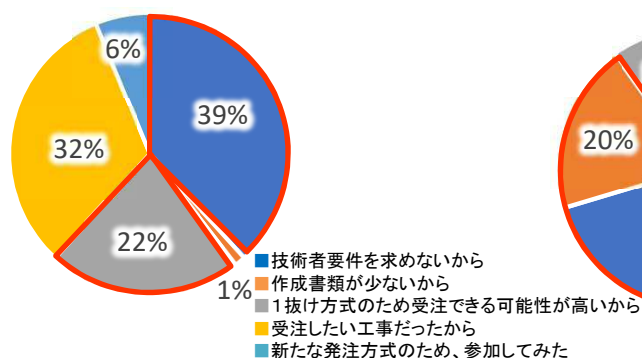
○ 積算期間が短いという意見があった。

・ 業者見積を取らなければならないが期間の短さで対応して頂けない場合がある。

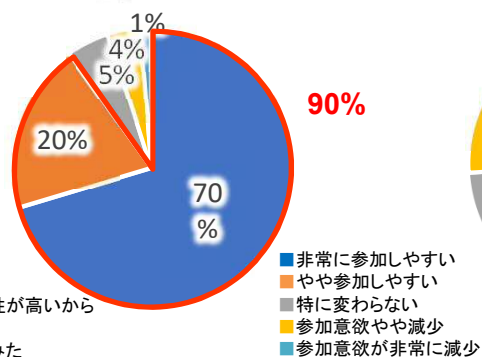
・ 指名通知から入札まで2週間くらいしかなく、積算期間が短すぎる。

企業の意見

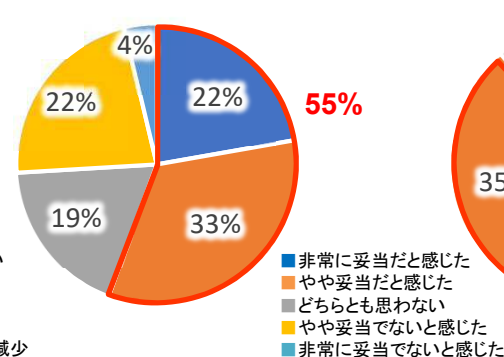
【参加理由】



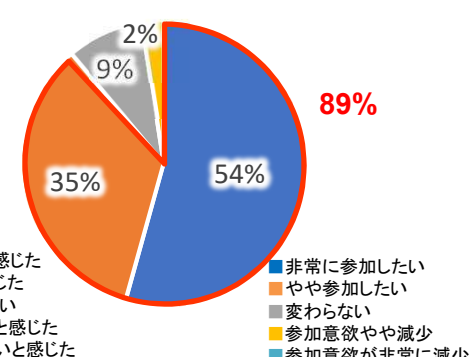
【技術者要件を求めないことについて】



【災害活動の加算点10点について】



【今後の参加意欲について】



②-6 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)

●試行結果

- 1) 参加申請時に技術者要件を求めないこと(落札決定後に技術者を配置)に最もメリットを感じている。
- 2) 約91%が今後も参加したいという強い参加意欲を持っている。
- 3) 災害活動の加算点10点について、妥当と感じている企業が45%と多い。

●分析及び今後の方針

- 1) 公募型競争入札方式にメリットを感じている企業が多く、施工体制の確保を図るとともに、新規参入や地域担い手確保につながることから、試行を継続。
- 2) 災害活動の加算点10点について、試行を進めながら検討。

■アンケート結果(78社より回答。回答率:75.7%)

○公募型競争入札方式に参加した最も該当する理由として、参加申請時に技術者要件を求めないが約39%、受注したい工事が約49%。

○参加申請時に技術者要件を求めないことについて、約87%が参加しやすいと感じている。

○災害活動の加算点10点について、約45%が妥当と感じている一方、約27%が妥当でないと感じている。

・地域を支える建設業の担い手確保の観点から日頃の災害活動実績を評価することは妥当と思う。

・発注者から手持ち工事のある会社への災害復旧活動依頼が多く、手持ち工事のない入札参加会社にとっては加算点が得られにくい。

○今後の参加意欲について、約91%が参加したいと感じている。

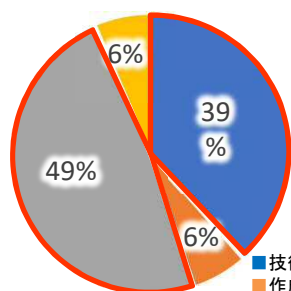
○公募型競争入札方式について参加しやすいという意見が多かった。

・会社の施工実績を求めて、主任(監理)技術者の実績を求めないという方式は参加しやすい。

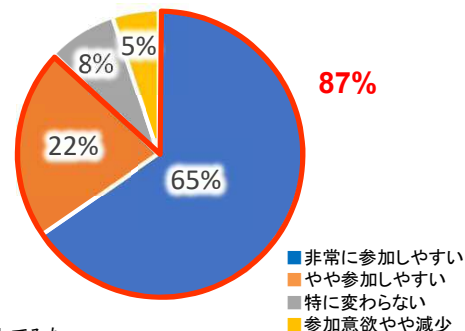
・通常の総合評価入札と比べて、落札後に配置技術者を決定できることは、その他発注中の工事と整合が取りやすく他方式と比べて魅力的に感じた。

企業の意見

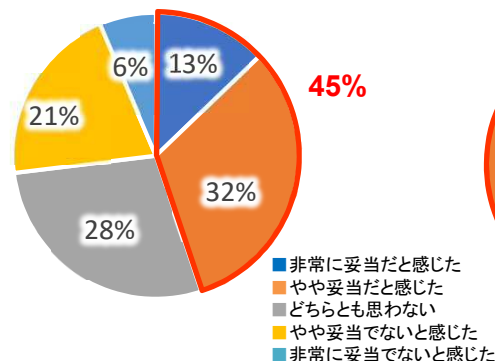
【参加理由】



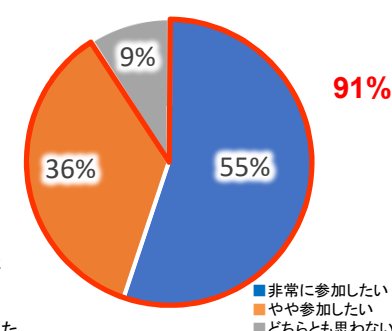
【技術者要件を求めないことについて】



【災害活動の加算点10点について】



【今後の参加意欲について】



4. 令和2年度の総合評価型式の取組結果等の報告

①多様な総合評価の取組状況

- 不調・不落対策として「地域防災担い手確保型」の積極的活用(R1年度:106件 → R2年度:158件)
- 担い手育成・確保を推進するため「地域密着工事型」の積極的活用
(分任官工事 R1年度:416件 → R2年度:260件)
- 「地域防災担い手確保型」等の総合評価の取り組みは施工能力評価型全体の平均点と同程度で完成した工事の品質が確保されている。
(地域防災担い手確保型のR1完成工事の平均点78.1点 施工能力評価型全体のR1完成工事の平均点78.1点)

②評価項目

- 難工事实績の総合評価の活用が少いため不調・不落対策としてインセンティブ付与による積極的活用の検討が必要。
(難工事实績を総合評価の項目としている工事の割合 H29年度:85% → R2年度:62%)

③技術審査における技術提案評価の取り組み(本官工事)

- 本官工事の技術審査の技術力向上を図るため、技術提案の施工状況等について現地確認を実施
(R2年度:3件実施)

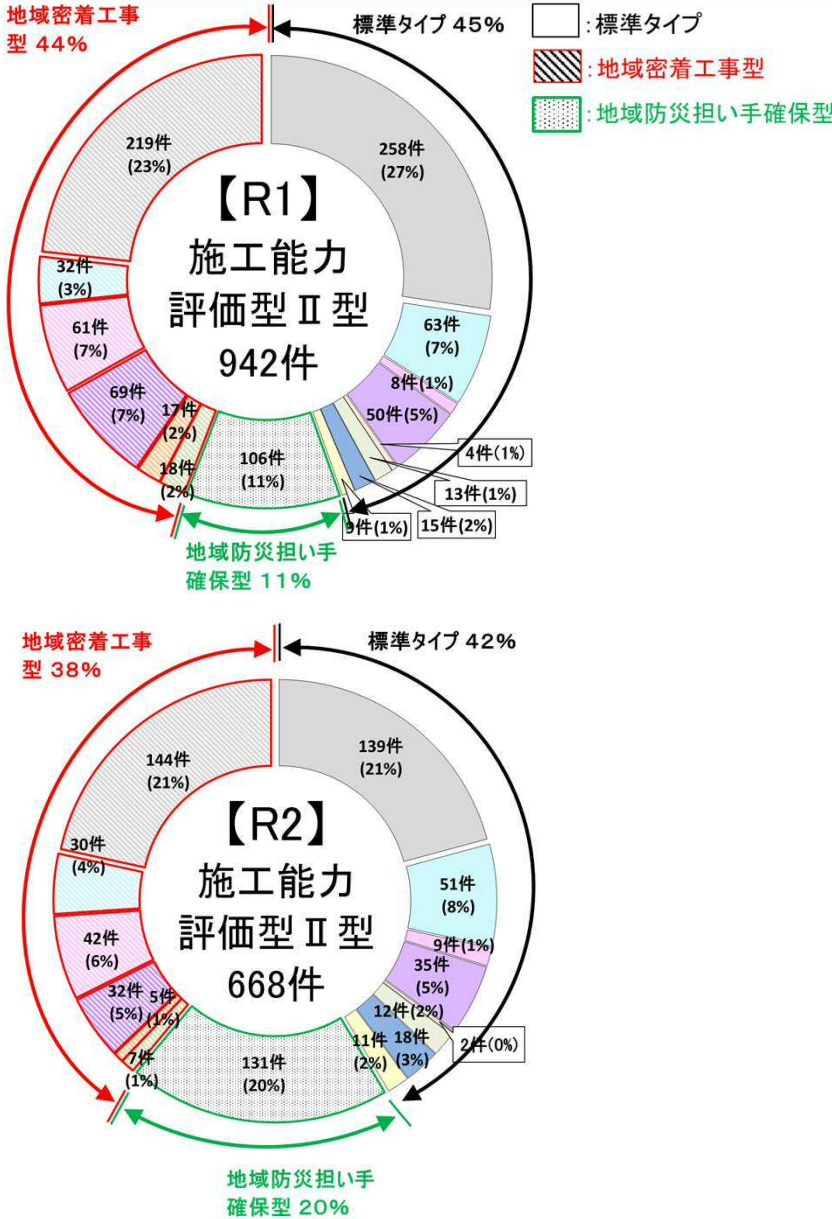
① 多様な総合評価の取組状況

	取組内容	概要	H30年度 契約件数	R1年度 契約件数	R2年度 契約件数 (3月末見込み)
総合評価 落札方式	若手技術者活用評価型 (平成25年度～)	・35歳以下の若手技術者を「現場代理人」又は「担当技術者」として配置することにより、当該工事を実績として将来、直轄工事の主任(監理)技術者となるべく、経験を積んでもらう方式。	187件	231件	231件
	自治体実績評価型 (平成25年度～)	・地方整備局発注工事の実績が無い(少ない)企業であっても、自治体(都県政令市)の工事成績等により評価できる方式。	137件	193件	187件
	技術者育成型 (平成26年度～)	・40歳以下の主任(監理)技術者を配置し、本工事において本工事に従事していない技術者から実務指導を受け、技術力の向上につなげてもらう方式。 ・対象工事の工事種別:一般土木・鋼橋上部・PC工事、施工能力評価型Ⅰ・Ⅱ型、技術提案評価型S型	18件	27件	12件
	技術提案チャレンジ型 (平成25年度～)	・地方整備局発注工事の実績が無い(少ない)が、技術力のある企業の競争参加を促す方式。 ・工事の確実な施工に資する施工計画の提出を求め「施工上配慮すべき事項」を評価。 ・技術提案の「簡易な施工計画」等を3段階で評価。	8件	14件	4件
	地域防災担い手確保型 (平成26年度～)	・企業における防災に係る取組体制・活動実績等を評価する方式。 (災害協定の締結や、災害活動の実績等を評価)	44件	106件	158件
	新技術導入促進型 (平成29年度～)	・新技術導入促進型(Ⅰ):発注者が指定するテーマについて、実用段階にある新技術(NETIS 登録技術のうち「有用な新技術」に選定されている技術)を有効に活用し、効率的な施工管理・安全管理等による工物品質の向上を図るための方式。 ・新技術導入促進型(Ⅱ):発注者が指定するテーマについて、実用段階に達していない技術又は研究開発段階にある技術を有効に活用し、効率的な施工管理・安全管理等による工物品質の向上を図るための方式。	48件(Ⅰ型)	68件(Ⅰ型)	90件(Ⅰ型)
			3件(Ⅱ型)	3件(Ⅱ型)	3件(Ⅱ型)
	工事成績相互利用型 (平成28年度～)	・国(官庁営繕関係)の「工事成績評定要領」に基づき評定点を算出・登録した工事成績相互利用登録機関の工事成績データを活用する方式。	46件	41件	51件
	地域防災実績評価型 (令和2年度～)	・災害発生時において迅速に活動し、地域の安全・安心を向上させる観点から、企業における防災に係る取組態勢・活動実績等を評価する方式。	—	—	170件
	実績評価型 (令和2年度～)	・公共工事の実績がない企業の新規参入を促すため、企業の施工実績(民間工事を含む)と災害活動実績について評価する方式。	—	—	16件

① 多様な総合評価の取組状況

施工能力評価型Ⅱ型

(分任官)		R1年度			R2年度(1月末時点)			R1⇒R2 (計)増減
		標準 タイプ	地域密着 工事型	計	標準 タイプ	地域密着 工事型	計	
1	試行工事 該当なし	258	219	477	139	144	283	-8.3%
2	若手活用評価型(単独)	63	32	95	51	30	81	+2.0%
3	自治体実績評価型(単独)	8	61	69	9	42	51	+0.3%
4	若手＋自治体実績(併用)	50	69	119	35	32	67	-2.6%
5	技術者育成型(単独)	4	17	21	2	5	7	-1.2%
6	新技術導入促進型Ⅰ型(単独)	13	18	31	12	7	19	-0.4%
7	工事成績相互利用(営繕工事)(単独)	15		15	18		18	+1.1%
8	若手＋工事成績相互利用(営繕工事)(併用)	9		9	11		11	+0.7%
小計		420	416	836	277	260	537	
9	地域防災担い手確保型	106			131			+8.4%
合計		942			668			



※一般競争入札(分任官工事)にかかる施工能力評価型Ⅱ型の契約件数である

※250万円未満の工事を除く

※港湾空港関係を除く

① 多様な総合評価の取組結果(品質)

担い手の中長期的な育成・確保の促進に係る取組の工事成績評定

- 1) 各取組とも、施工能力評価型全体の平均点と同程度で、完成した工事の品質は確保されている。
 2) 今後も工事成績評定による品質確保に係る分析を継続。

取組内容	完成工事数	工事成績評定の平均点	施工能力評価型の平均点 (R1年度完成工事)
自治体実績評価型 (平成25年度～)	711件	77.0点 (39件) 〈国成績なし※企業〉	78.1点 (915件)
技術者育成型 (平成26年度～)	90件	78.6点 (36件) 〈40歳以下の監理技術者を配置した工事〉	
技術提案チャレンジ型 (平成25年度～)	43件	78.2点 (6件) 〈国成績なし※企業〉	
地域防災担い手確保型 (平成26年度～)	181件	78.1点 (181件)	
女性技術者・若手技術者の登用を促すモデル工事 (平成26年度～)	17件	79.7点 (17件)	

※ 発注年度の過去3年間に関東地整発注工事(同じ工事種別)の受注実績がない企業

①-1 若手技術者活用評価型

● 試行結果

- 1) 競争参加者のうち、若手技術者を活用する者は、やや低下。[図-1]
- 2) 若手技術者の資格保有の割合は、やや低下。[図-2]
- 3) 令和2年度は計164件の試行を実施し、うち92件(約56%)の工事を若手技術者を配置する企業が落札し、その割合はやや低下。[図-3]

● 分析と今後の方針

- 1) 競争参加者のうち、若手技術者を活用する企業が半数以上あり、若手技術者の育成環境の場を提供。
- 2) アンケート結果では、約5割の企業が、メリットのうちに「主任(監理)技術者となる経験が積める」ことが最もメリットと回答。
- 3) 若手の育成・確保に寄与していることから、試行を継続するとともに、さらなる担い手確保の方策を検討。

表-1 工事件数の推移

契約年度	工事件数	若手技術者を活用する企業による落札件数
H28	213件	147件
H29	177件	124件
H30	187件	129件
R1	231件	149件
R2	164件	92件
計	972件	641件



図-1 競争参加者に占める若手技術者活用企業の割合



図-2 競争参加者に占める若手技術者の資格保有の割合

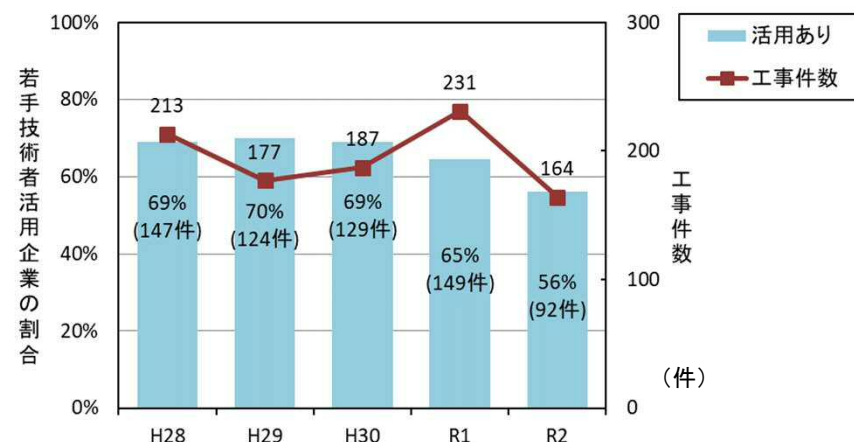


図-3 落札者に占める若手技術者活用企業の割合

①-2 若手技術者活用評価型

参考
R1アンケート

●試行結果

- 1) 今後、直轄工事で主任(監理)技術者となる経験が積めることが最もメリットと感じており、若手の育成に対して、企業が大きな関心を持っている。
- 2) 本方式の取り組みにより、企業として若手の採用を積極的に行うことが出来るなど、企業の中長期的な経営目標や人材育成に結び付く考える企業が多い。
- 3) 企業・技術者の育成、確保につながると感じている一方で、若手技術者が不足していると回答する企業が多い。

■アンケート結果 (160社より回答。回答率:63.1%)

○35歳以下の若手技術者を現場代理人または担当技術者として、配置することとした企業は約53%、配置することとしなかった企業は約47%。

○通常の評価項目の工事に比べて入札に参加したいと感じた企業が約28%で、約58%が変わらないと感じている。

- ・手持ち工事の関係で、現在は若手を導入配置できる余裕がない。制度としては、良い事だと思う。
- ・入札案件自体の内容重視で参加を決めている為、若手技術者活用評価型方式であることが要因で参加を決めることはない。

○本試行工事のメリットについては、約31%の企業が「経営目標や人材育成に結びつくこと」、約48%の企業が「今後の直轄工事の主任(監理)技術者となる経験を積めること」であると回答。

- ・高齢化が進む中、若手の育成の場として又、若手の採用に力を注ぎきっかけとなり、業界としての問題改善にもつながると思う。
- ・加点される事も大きなメリットであるが、自分が施工するという責任感も生まれ、技術者として成長出来る。
- ・その他の意見の中には、配置できる35歳以下若手技術者がいないため、メリットを感じないと回答した企業があった。

○約61%の企業が、企業・技術者の育成につながっていると感じている。

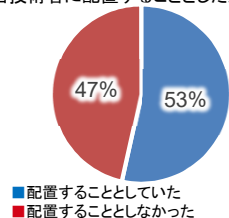
- ・若手社員を積極的に公共工事へ配置することにより、人材の育成と資格取得の重要性をその若手自身が理解してくれる。
- ・企業側が若手技術者の育成に対する意識を持つことに繋がる。

○若手技術者不足に関する意見があった。

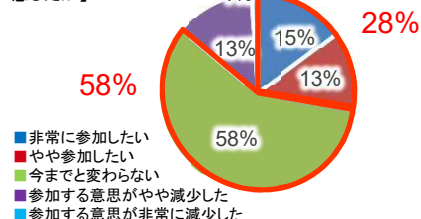
- ・「現場代理人」又は「担当技術者」に配置出来る技術者が会社に少なく、申請時点で配置できるかどうか判断できない。
- ・若手技術者としての評価対象を35歳以下ではなく40歳以下してほしい。

アンケート結果

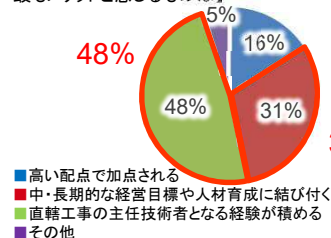
【問1: 入札参加した工事において、35歳以下の若手技術者を現場代理人または担当技術者に配置することとしたか。】



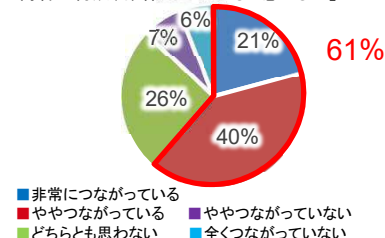
【問2: 通常の評価項目を設定して発注している工事と比べ、今までより入札に参加したいと感じたか】



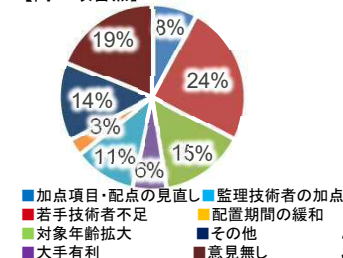
【問3: 本方式による手続きを行って、最もメリットとを感じるものは】



【問4: 本方式で発注されることで、企業・技術者の育成、確保につながると感じるか】



【問5: 改善点】



①-3 自治体実績評価型

● 試行結果

- 1) 令和2年度までに903件の試行工事を実施し、自治体実績で競争参加(国の工事成績を持たない企業※¹の参加)があった工事は、307件。自治体実績で参加する者数の割合は3割。
- 2) 上記のうち52件で、自治体実績で参加した企業が落札。
- 3) 自治体実績で参加した企業の工事成績評定の平均点は、施工能力評価型の平均点※²に比べやや低い。

● 分析及び今後の方針

- 1) 国の工事成績を持たない企業の競争参加数は8%
- 2) アンケートにおいて71%が企業及び技術者の育成につながる、48%が参加したいと回答。
- 3) 国の工事成績がなくとも参加できることがメリットであり、新たな参入で企業や技術者の育成確保につながることから、工事成績評定による品質確保に係る分析を継続しつつ、試行継続するとともに、さらなる担い手確保の方策を検討。

※¹ 発注年度の過去3年間に関東地整発注工事(同じ工事種別)の受注実績がない企業
(自治体実績で参加した企業)

※² 施工能力評価型の平均点78.1点(令和元年度完成工事)

表-1 結果

契約年度	工事件数	自治体実績で参加した件数	競争参加者数	自治体実績で参加した者数	自治体実績で参加した企業の落札件数	工事成績評定の平均点	
						国実績で参加	自治体実績で参加
H25	9	3 (33%)	46	3 (7%)	1 (11%)	76.3 (8件)	69.0 (1件)
H26	34	3 (9%)	203	3 (1%)	1 (3%)	77.7 (32件)	76.0 (1件)
H27	88	28 (32%)	1,039	43 (4%)	3 (3%)	77.3 (84件)	75.3 (3件)
H28	178	71 (40%)	1,679	99 (6%)	13 (7%)	78.4 (164件)	77.1 (12件)
H29	142	51 (36%)	903	79 (9%)	5 (4%)	77.9 (137件)	77.0 (5件)
H30	137	50 (36%)	709	80 (11%)	10 (7%)	78.4 (125件)	77.8 (10件)
R1	193	61 (32%)	973	91 (9%)	8 (4%)	78.4 (117件)	77.9 (7件)
R2	122	40 (33%)	546	60 (11%)	11 (9%)	78.4 (5件)	- (0件)
計	903	307 (34%)	6,098	458 (8%)	52 (6%)	78.1 (672件)	77.0 (39件)

※ 施工能力評価型の平均78.1点(令和元年度完成工事)

①-4 自治体実績評価型

●試行結果

- 1) 約8割の企業が国実績で参加しており、自治体実績で参加に大きな変化はないが、企業の参加意欲はH30より倍増している。
- 2) 約6割の企業が、国実績がなくても参加できることがメリットであり、企業・技術者の確保、育成につながると感じている企業は大幅に増加している。

■アンケート結果（247社より回答。回答率：77.2%）

○77%の企業が国実績で参加し、**自治体実績での参加は15%**（H30は14%）と大きな変化はない。

参加意欲は**48%の企業が参加したい**と回答（H30は24%）し、**倍増した**。

- ・「国実績のない（少ない）工種に参入しやすい」「国実績のない（少ない）技術者が配置できる」

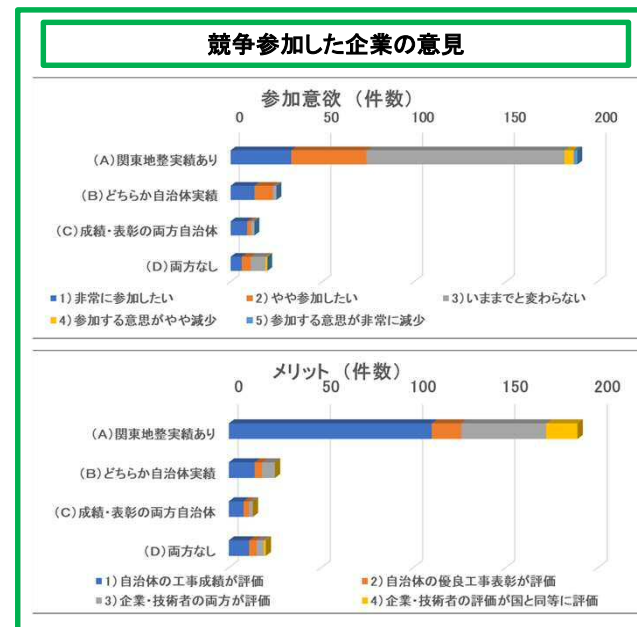
○メリットとして国実績がなくても参加可能を挙げる企業が**58%**。

一方、国実績のある企業からは制度の改善を求める意見があった。

- ・「大手と評価点の差が縮まる」「自治体の小規模な工事が評価」「受注頻度の少ない企業、工種も評価」
- ・「国工事の評価を重視すべき」「ライバルが増える（落札率が下がる）」

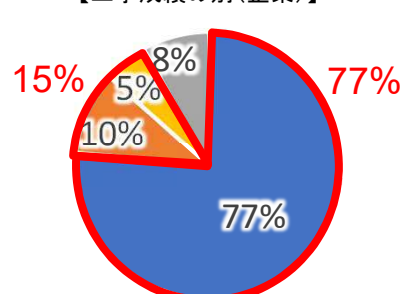
○**企業・技術者の確保、育成につながるとした企業は71%**（H30は4割）と**大幅に増加した**。
技術者についてもメリットが大きいとする意見が多い。

- ・「国担当と自治体担当を分ける必要がない」「国、自治体両方の工事を経験できる（ステップアップできる）」、「様々な工種を経験できる」、「業界全体の技術力が上がる」など。
- ・「自治体発注の工事のやる気が出る」「競争性が増す、不調不落対策になる」など力が上がる

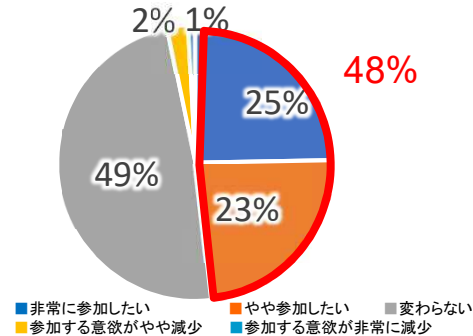


アンケート結果

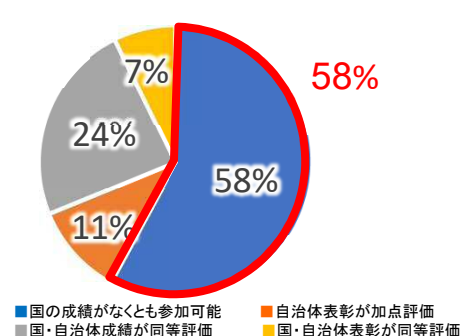
【工事成績の別（企業）】



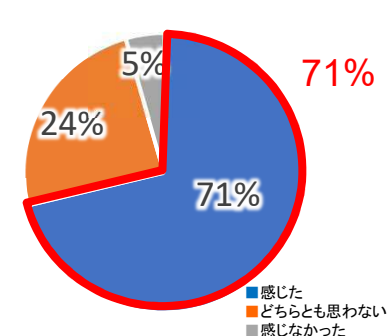
【参加意欲】



【メリット】



【企業及び技術者の育成・確保につながるか】



①-5 技術者育成型

●試行結果

- 1) 令和2年度までに111件の試行を実施し、47件の工事で40歳以下の主任(監理)技術者を配置。
- 2) 競争参加者のうち、40歳以下の主任(監理)技術者を活用すると申請した割合は、令和元年度に比べ増加。
- 3) 40歳以下の主任(監理)技術者を配置した工事の工事成績評定の平均点は、施工能力評価型の平均点※を上回る。

※ 施工能力評価型の平均点78.1点(令和元年度完成工事)

●分析及び今後の方針

- 1) 競争参加者及び落札者において、継続教育や実務指導を実施する企業が多いことから、企業の技術者育成体制が確保されている。
- 2) R1.8より若手の監理技術者の登用が進む配点見直しを実施し、R2は若手の監理技術者を配置した場合の落札率は82%と大幅に増加。
- 3) 若手の監理技術者の技術力向上に寄与することから若手監理技術者の登用状況等を分析しつつ、試行を継続。

表-1 結果

契約年度	工事件数	競争参加者数	40歳以下の主任(監理)技術者を配置	40歳以下の主任(監理)技術者を配置する企業の落札件数	工事成績評定の平均点		工事成績平均点全体
					40歳以下の主任(監理)技術者の配置あり	40歳以下の主任(監理)技術者の配置なし	
H27	16	168	65 (39%)	11 (69%)	78.5 (11件)	76.8 (5件)	78.0 (16件)
H28	24	175	41 (23%)	7 (29%)	80.6 (7件)	76.8 (17件)	77.9 (24件)
H29	15	152	29 (19%)	7 (47%)	77.7 (7件)	78.5 (8件)	78.1 (15件)
H30	18	163	33 (20%)	6 (33%)	77.3 (6件)	78.9 (12件)	78.4 (18件)
R1	27	160	38 (24%)	7 (26%)	78.6 (5件)	76.8 (12件)	77.3 (17件)
R2	11	62	25 (40%)	9 (82%)	- (0件)	- (0件)	- (0件)
計	111	880	231 (26%)	47 (42%)	78.6 (36件)	77.5 (54件)	77.9 (90件)

※ 施工能力評価型の平均点78.1点(令和元年度完成工事)

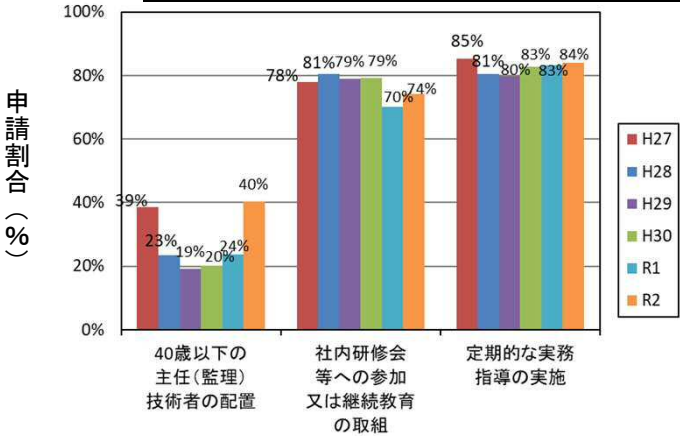


図-1 評価項目に対する競争参加者の申請状況

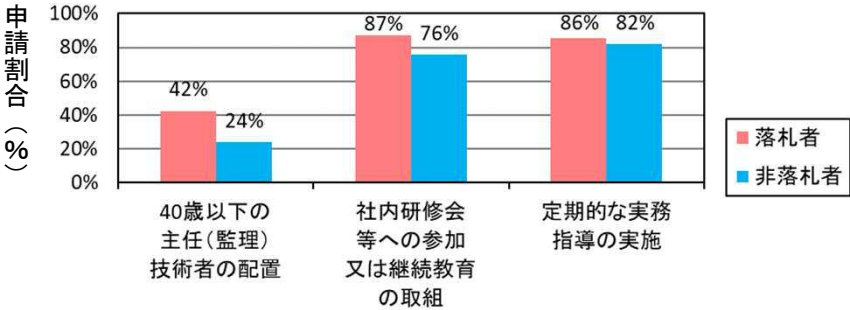


図-2 評価項目に対する申請状況(落札者・非落札者別)

①-6 技術提案チャレンジ型

● 試行結果

- 1) 令和2年度までに47件の試行工事を実施し、国の工事成績を持たない企業※1の参加があった工事は30件。
- 2) 上記のうち7件で、国の工事成績を持たない企業が落札。
- 3) 競争参加のあった390者のうち、国の工事成績を持たない企業は49者。
- 4) 技術提案の評価点※2の平均は、落札者13.0点、非落札者6.9点。

● 分析及び今後の方針

- 1) 新規参入企業の誘引効果は現時点ではまだ低い。
- 2) 国の工事成績を持たない企業の参加は13%と低いが、R2年度はR1年度に比べ参加率が増加。また、R1.8より配点をより新規参入促進のための見直しを行った。(手持ち工事量評価の追加)
- 3) 過去の施工実績を評価しない評価方式であるが、完成した工事の品質は確保されている。
- 4) 工事成績評定による品質確保に係る分析を継続しつつ、試行継続。

※1 発注年度から過去3年間に関東地整発注工事(同じ工事種別)の受注実績がない企業

※2 満点は20点

表-1 結果

契約年度	工事件数	国成績なし企業が参加した件数	競争参加者数	国成績なし企業の参加者数	国成績なし企業の落札件数	技術提案の評価点		工事成績評定の平均点	
						落札者	非落札者	国成績あり	国成績なし
H25	1	0 (0%)	1	0 (0%)	0 (0%)	15.0 (1件)	－ (0件)	74.0 (1件)	－ (0件)
H26	1	0 (0%)	15	0 (0%)	0 (0%)	13.0 (1件)	2.7 (14件)	81.0 (1件)	－ (0件)
H27	4	1 (25%)	55	1 (2%)	0 (0%)	18.3 (4件)	7.9 (51件)	78.0 (4件)	－ (0件)
H28	7	5 (71%)	74	10 (14%)	1 (14%)	14.1 (7件)	10.1 (67件)	73.0 (6件)	77.0 (1件)
H29	10	5 (50%)	64	6 (9%)	0 (0%)	15.2 (10件)	6.4 (54件)	77.9 (10件)	－ (0件)
H30	8	7 (88%)	73	10 (14%)	2 (25%)	9.1 (8件)	6.3 (65件)	78.3 (6件)	77.0 (2件)
R1	14	10 (71%)	96	18 (19%)	3 (21%)	11.7 (14件)	5.0 (82件)	78.1 (9件)	79.3 (3件)
R2	2	2 (100%)	12	4 (33%)	1 (50%)	12.0 (2件)	7.2 (10件)	－ (0件)	－ (0件)
計	47	30 (64%)	390	49 (13%)	7 (15%)	13.0 (47件)	6.9 (343件)	77.2 (37件)	78.2 (6件)

※ 施工能力評価型の平均点78.1点(令和元年度完成工事)

①-7 地域防災担い手確保型

- 試行結果
- 分析及び今後の方針
- 1) 令和2年度までに359件の試行工事を実施し、地元企業※1の競争参加の割合は、約67%。

2) 上記359件の工事のうち、地元企業の落札が289件と、その割合が高い。

3) 工事成績評定の平均点は、施工能力評価型の平均点※2と同程度。
- 1) 過去の施工実績を評価しない評価方式であるが、完成した工事の品質は確保されている。

2) 工事成績評定による品質確保に係る分析を継続しつつ、試行継続するとともに、さらなる担い手確保の方策を検討。

※1 施工都県に本店を有する企業
※2 施工能力評価型の平均点78.1点(令和元年度完成工事)

表-1 結果

契約年度	工事件数	競争参加者数	地元企業	地元企業の落札件数	工事成績評定の平均点
H26	2	23	21 (91%)	2 (100%)	77.0 (2件)
H27	11	86	54 (63%)	7 (64%)	77.8 (11件)
H28	27	225	165 (73%)	23 (85%)	78.0 (26件)
H29	37	278	194 (70%)	33 (89%)	78.5 (37件)
H30	44	294	243 (83%)	42 (95%)	78.2 (44件)
R1	106	666	441 (66%)	90 (85%)	77.8 (59件)
R2	132	700	396 (57%)	92 (70%)	79.5 (2件)
計	359	2,272	1,514 (67%)	289 (81%)	78.1 (181件)

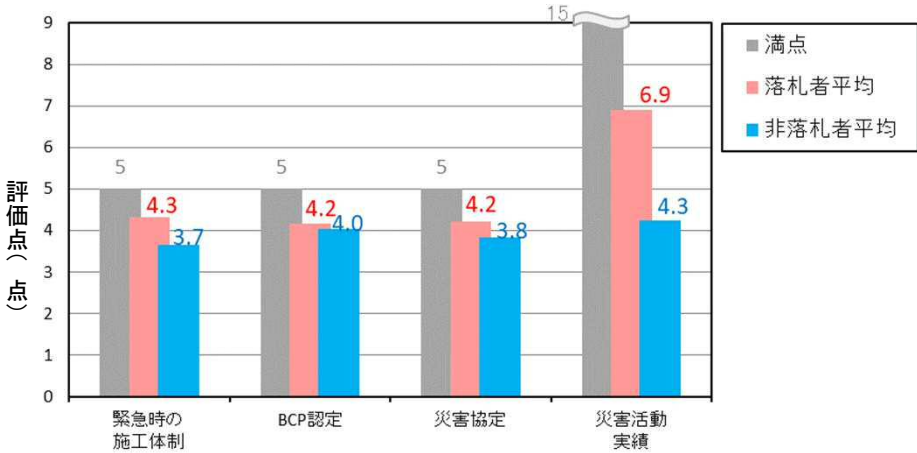


図-1 競争参加者の評価点の状況(R2.7.31以前の公告工事:350件)

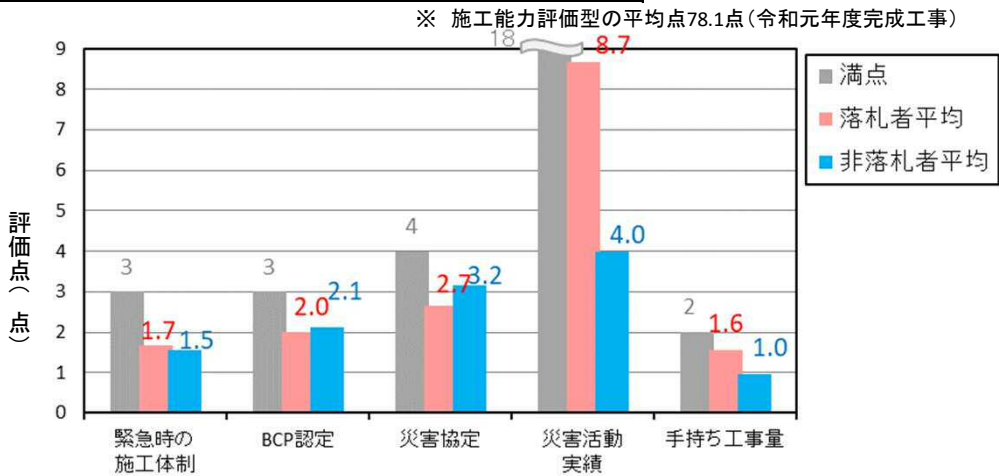


図-2 競争参加者の評価点の状況(R2.8.1以降の公告工事:9件)

①-8 新技術導入促進(Ⅰ)型

参考
R1アンケート

●試行結果

- 1)すでに新技術を検討・導入している場合には、通常の発注方式と比べて魅力を感じられないとの回答が多い。
- 2)品質確保、生産性向上、技術力の向上につながると感じている一方で、新技術導入によってコストがかかると回答する企業が多い。

●今後の方針

- 1)競争参加者のうち、NETIS登録技術を活用する者が8割と多く、また、約5割の企業がNETIS登録技術の活用により品質確保、生産性向上、技術力の向上につながっていると感じているため、引き続き試行を継続ともに、さらなる新技術活用の方策を検討。

■アンケート結果（123社より回答。回答率：77.7%）

○入札参加した工事において、発注者指定のテーマについてNETIS登録技術を、活用することとした企業は約81%、活用することしなかった企業は約19%。

○通常の評価項目を設定した工事より参加したいと感じた企業は約19%で、約75%は変わらないと感じている。

- ・すでに企業として新技術の導入に取り組んでおり、従来方式の発注でも有効と思われる新技術を積極的に採用してきたから。
- ・入札に参加する際に新技術導入促進Ⅰ型であるなしを重要視していないため。

○本試行工事のメリットについては、約28%の企業が「品質確保・生産性向上に結びつくこと」とであると回答。

- ・新技術の実績・熟練度・改良が進み、更なる品質確保、生産性向上、技術力の向上につながっていくものとする。
- ・高い評点で加点評価されることにより、実用段階にある新技術を積極的に活用しようと努力する。

○生産性向上につながっていると感じている企業は約48%、43%はどちらとも思わないと回答。

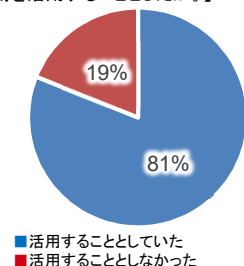
- ・新技術の導入を義務付けることで、省人化等による生産性向上が期待できる。

○導入を検討した新技術が他社との差別化をはかれないといった意見があげられた。

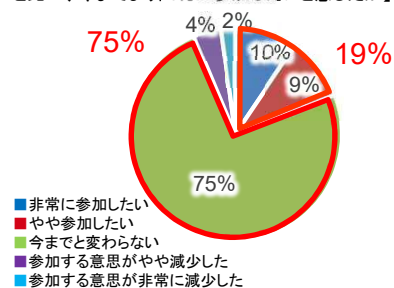
- ・発注者が指定するテーマによっては、活用可能なNETIS数が少なく、同じものが並び評価として差が付かなくなる可能性がある。また同様に、新技術の導入には費用がかかるため安価な新技術に頼らざる負えなくなる。その為、新技術活用の幅が狭まり、他社と同じ新技術の活用ばかりとなってしまう。

アンケート結果

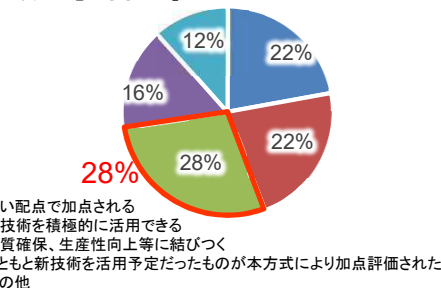
【問1：入札参加した工事において、発注者が指定するテーマについてのNETIS登録技術を活用することとしたか。】



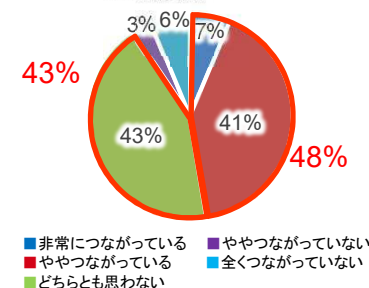
【問2：通常の評価項目を設定して発注している工事と比べ、今までより入札に参加したいと感じたか】



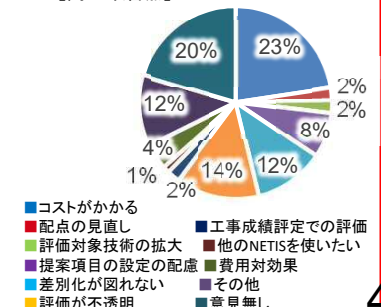
【問3：本方式による手続きを行って、最もメリットを感じるものは】



【問4：本方式で発注されることで、生産性の向上につながると感じるか】



【問5：改善点】



①-9 工事成績相互利用型(営繕工事対象)

● 試行結果

関東地方整備局以外の工事成績相互利用登録機関による工事成績を採用して評価を行った割合は以下のとおり。(図-1・2参照)

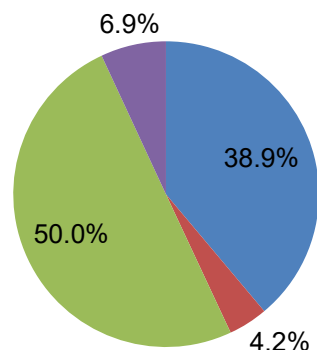
【企業】 施工能力評価Ⅰ型 約4割
施工能力評価Ⅱ型 約2割

【技術者】 施工能力評価Ⅰ型 約1割
施工能力評価Ⅱ型 約2割

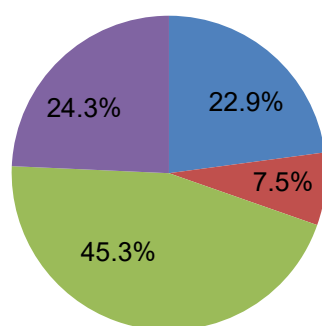
● 分析と今後の方針

- ・昨年までと同様、企業の施工実績及び配置予定技術者において、関東地方整備局以外の工事成績により評価されるケースが多数ある。
- ・また、品確法基本方針において、各発注者が発注した工事について、工事成績評定等に関する資料をデータベースとして相互利用し、技術的能力の審査において活用を進めるよう努めるとされており、本省にて作成したデータベースを活用して審査が可能であることから、今後も試行を継続していきたい。

施工能力評価Ⅰ型



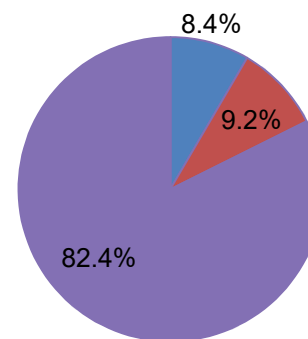
施工能力評価Ⅱ型



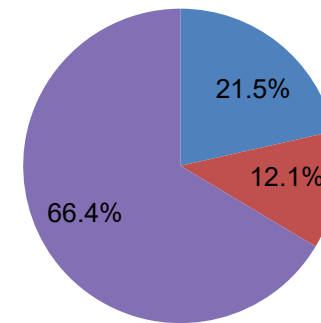
■ 工事利用相互型工事の実績者数
■ 関東地方整備局の実績者数
■ 両方に実績有り
■ 両方に実績無し

図-1 競争参加申請者(企業)の施工実績の状況

施工能力評価Ⅰ型



施工能力評価Ⅱ型



■ 工事利用相互型工事の実績者数
■ 関東地方整備局の実績者数
■ 両方に実績無し

図-2 配置予定技術者の工事経験の状況

② 評価配点 R2年度 自由設定項目

企業の技術力

自由設定項目【最大6点(地域密着型は3点 or 5点)】

★:R2重点施策項目 ★から1つ以上選択すること

- ①工事成績優秀企業認定
- ②優良下請表彰企業の活用
- ★ ③当該工事の関連分野の技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用 R1:178件 → R2(1月末時点):131件
- ★ ④ICT施工技術の活用(「ICT土工」、「ICT舗装工」、「ICT浚渫工」) R1:130件 → R2(1月末時点):64件
 - ※「ICT土工」、「ICT舗装工」、「ICT浚渫工」に関わる発注方式が「施工者希望Ⅰ型」の場合、必須項目
- ⑤ISO認証取得状況
- ⑥難工事施工実績
- ⑦難工事功労表彰、災害工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰、災害関連感謝状、新技術活用実績表彰等
- ⑧登録基幹技能者等の活用
- ⑨災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定
- ★ ⑩若手技術者(35歳以下)の活用及び資格【最大2点】 R1:588件 → R2(1月末時点):362件
 - ⑪本発注工事に対応する手持ち工事量【最大2点】
 - ⑫ワーク・ライフ・バランス関連認定制度(段階的選抜方式(一般土木A等級、建築A等級)で必須)
 - ⑬週休2日制適用工事の施工実績【4週8休以上の取組証:2点、4週8休未満の取組証:1点】
 - ⑭女性技術者の活用 R2新規設定項目 → R2(1月末時点):10件
 - ⑮「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事(段階的選抜方式(一般土木A等級)で必須)
 - ⑯その他自由項目
 - ※⑩・⑪の配点は最大2点とし、それ以外の項目の配点は1点とする。
 - ※⑬の配点は、4週8休以上の取組証:2点、4週8休未満の取組証:1点とする。

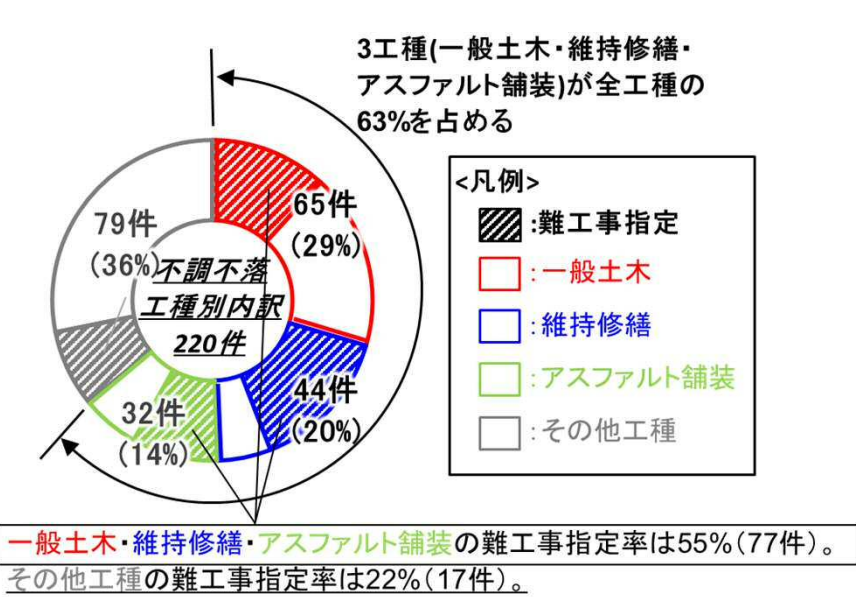
技術者の技術力

自由設定項目【最大4点《最大2点》※】 ※「配置予定技術者の能力_同種工事の工事経験」において2段階評価とした時

- ①資格(As舗装工事は、必須項目)
- ②過去の同種工事の工事経験
- ③継続教育(CPD)の取組状況
- ④難工事施工実績
- ⑤難工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰等
- ⑥高度マネジメント経験(段階的選抜方式で選択)
- ⑦その他自由項目
 - ※各項目の配点は1点とする。

②-1 難工事指定と難工事实績の総合評価活用の状況

- 1) 関東地方整備局では、H20より不調対策としてマネジメント特性が厳しい工事への受注意欲を促すため、現道上の工事など社会条件、マネジメント特性が厳しい工事について「難工事指定」を実施し、別の工事発注の際に難工事施工実績を加点評価する取り組みを実施。
- 2) 難工事指定の工事はH29 33%→R2 246件 33% と約30%の割合である。
特に現道の工事等により不調不落の多い一般土木、維持修繕、アスファルト舗装の工種で77件を難工事指定し、指定率は55%。
- 3) 自由設定項目の難工事施工実績についてH29までは必須としていたがH30より選択項目に見直しを実施。
- 4) 難工事指定の工事はH29とR2は同様な割合である。
しかし、難工事施工実績を加点評価対象としている工事はH29 85%→R2 62%、受注している工事はH29 41% →R2 27%と減少している。



項目		H29		R2	
		件数	割合	件数	割合
1	契約件数	1,023		736	
2	難工事指定の件数	339	33%	246	33%
3	難工事实績を総合評価の評価項目としている工事	871	85%	457	62%
4	3のうち難工事实績を活用し受注している件数	419	41%	198	27%

図-1 R2年度 不調・不落工事の工種別内訳

※一般競争を対象 ※250万円未満の工事を除く ※港湾空港関係を除く

②-2 難工事施工実績・難工事功労表彰 評価の経緯

関東地方整備局 「難工事」指定・評価の経緯

➤ 2極化

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
指定	難工事指定 (指定数)	223	462	348	314	143	5	169	284	331	339	341	387	
	難工事功労表彰 (表彰数)		24	141	152	177	153	9	75	135	217	227	227	
総合評価	企業	難工事施工実績												
		難工事功労表彰												
	技術者	難工事施工実績												
		難工事功労表彰												
	①評価項目：必須項目			必須項目				自由設定項目（必須）					自由設定項目 （選択）	
	②加算点（企業）		実績：5点、表彰：4点（H21～）			実績：3点、 表彰：2点	実績：1点、表彰：1点							
	③加算点（技術者）								実績：1点、表彰：1点					
	不調・不落 発生状況		26.0%	17.8%	11.1%	11.3%	14.2%	26.9%	21.1%	13.8%	17.7%	16.0%	20.8%	26.7%

②-3 総合評価の加点項目に「週休2日制の取組実績」が加点評価される工事

●試行結果

- 1) 加点される(週休2日の取組証を持つ)企業が増加し、参加意欲が向上するとの意見も増加している。
- 2) 働き方改革につながるとした企業は約8割(R1は74%)と若干増加している。
- 3) 自治体の実績や対象期間の延長について改善点として挙げられた。

●今後の方針

- 1) 週休2日実績が評価されることにより、企業の中長期的な経営目標と人材育成につながるとの回答が高い一方、まだ履行実績取組証を持っている企業が約5割程度となっており、今後も取組を推進するため、試行を継続。

■アンケート結果 (228社より回答。回答率:73.8%)

○「週休2日制適用工事における履行実績取組証」があるは**46%**で**半数に達していない**。(R1の34%から1年で12%増加)

○参加意欲は**51%の企業が参加したい**と回答(R1は43%)し、着実に増加している。

また、参加意欲が減少は6%。(R1の9%から減少)

- ・実績の有無に関わらず、「働き方改革になる」との意見が多い。
- ・取り組みには賛成としつつも、「参加の判断にしていない」「無理をしてまで取り組みたくない」との意見も多い。

○メリットとして、総合評価で加点されるとした企業は**37%**でR1から**6%増加**している。

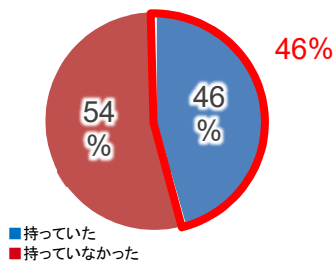
- ・4週8休未満でも1点の評価がされる。は12%で「実績の違いで差をつけることは良い」とする意見が多く、「完全な結果が出せない場合でも取り組んだ努力が評価される」との意見が多い。
 - ・社員等の採用等、企業の中長期的な経営目標や人材育成に結び付く。は約5割。「働き方改革につながる」「企業、業界としての取り組みが進む」とする意見や、「人材確保の企業アピールになる」「離職の防止」といった、人材確保には必須条件であるとする意見がある。
 - ・「生産性向上を意識する」「社員(特に若手)のモチベーションが向上する」「業界の意識改革、採用に有利になる」との意見が多い。
- 一方で、「自治体や民間など、業界全体での取り組みが必要」「工期や仕事量、給与体系の見直しが必要」との意見が多い。

○総合評価の改善点

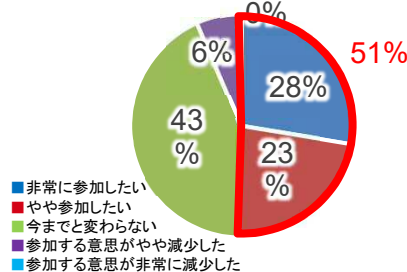
- ・実績のある企業からは「受注件数に応じた評価をして欲しい」(1件より2件を高く評価)の意見。
 - ・実績のない(少ない)企業からは、中小企業に不利なため、「自治体での実績も評価して欲しい」「対象期間を2年等に延長して欲しい」との意見が多い。
- また、「加点を増やして欲しい」との意見の他、「実績ではなく実施するかを評価して欲しい」「受注者の責によらない場合の考慮」を求める意見がある。

アンケート結果

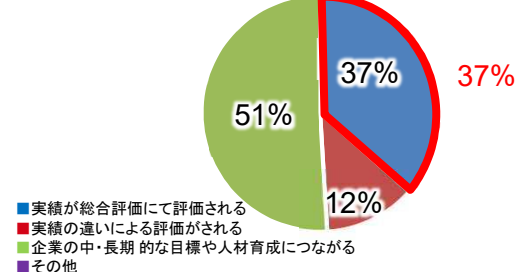
【発行から1年以内の履行実績取組証の有無】



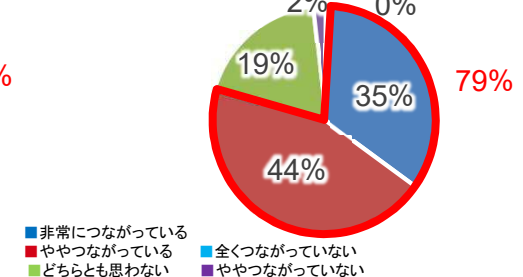
【参加意欲】



【メリット】



【働き方改革につながっているか】



③ 技術審査における技術提案評価の取り組み(本官工事)

■ 現地確認等を行う事で、技術力向上を図るとともに、工事ごとの特性を踏まえた技術提案項目の設定及び技術提案の審査・評価を行う。

【技術審査の技術力向上】

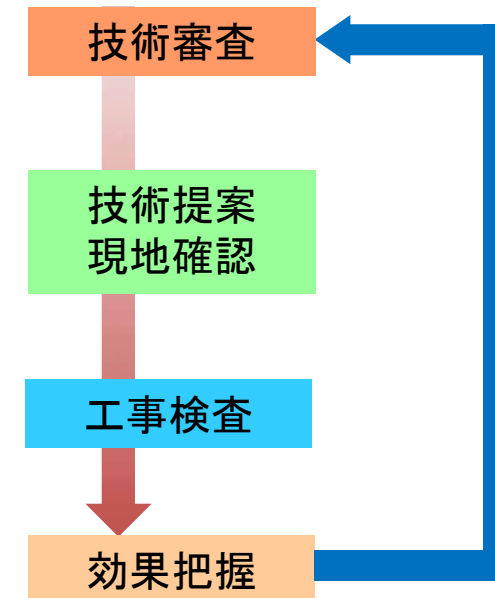
- 工事特性に応じた評価項目の設定
- 技術提案の具体性や期待される効果
- 技術提案の有効性、適切性の確認

【技術提案内容の実現性確認と検証】

- 技術提案の施工状況、効果及び課題等について現地確認及びヒアリングを実施
(R2年度は2件)
- 中間技術検査及び完成検査時に技術提案の履行状況を確認
- 新技術導入Ⅱ型適用工事についても現地状況を確認(R2年度は橋梁上部1件)

※平成24年度に「技術検査室」を設置。土木系本官工事の技術審査と工事検査を実施

技術審査の技術力向上(イメージ)



現場確認状況



受注者へのヒヤリング状況

① 「令和2年度総合評価落札方式の実施方針」の取組状況

令和2年度 実施方針	結 果
1. 評価形式の区分は本省ガイドライン(平成28年4月)のとおり。	左記のとおり
2. 不調・不落対策として、余裕期間制度の原則活用、不調随契等の適切な活用及び「地域防災担い手確保型」の積極的な活用を行う。	・「余裕期間制度」: R1 343件 → R2(3月末見込み) 508件 ・「地域防災担い手確保型」: R1 106件 → R2(3月末見込み) 158件
技術者不足対応として、施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型において「技術者の能力」の配点を半分とする評価(選択)を実施。	・「技術者の能力」の配点を半分とする評価(選択): R2(1月末時点) 37件
3. 担い手育成・確保対策を推進するため、「地域密着工事型」、「自治体実績評価型」、「技術提案チャレンジ型」、「地域防災担い手確保型」の積極活用を行う。	・「地域密着工事型」(施工能力評価型Ⅱ型、分任官工事): R1 416件 → R2(1月末時点) 260件 ・「自治体実績評価型」: R1 193件 → R2(3月末見込み) 187件 ・「技術提案チャレンジ型」: R1 14件 → R2(3月末見込み) 4件 ・「若手技術者活用評価型」: R1 231件 → R2(3月末見込み) 231件
「若手技術者活用評価型」による現場配置の促進及び「技術者育成型」において育成企業の評価を実施。	過年度より継続実施
自由設定項目に「女性技術者の活用」を新規に設定。	・「女性技術者の活用」: R2(1月末時点) 10件
施工能力評価Ⅰ型・Ⅱ型において、都県・政令市発注工事の成績、表彰を評価対象とする。(一般土木、As舗装、維持修繕)	R2.8.1公告の工事より実施
4. 受発注者双方の事務負担軽減を推進するため、「段階的選抜方式」、「一括審査方式」、「簡易確認型」、「技術提案簡易評価型」を積極的に実施。	・「段階的選抜方式」: R1 5件 → R2(3月末見込み) 10件 ・「一括審査方式」: R1 55件(114工事) → R2(3月末見込み) 59件(126工事) ・「簡易確認型」: R1 31件 → R2(3月末見込み) 3件 ・「技術提案簡易評価型」: R1 11件 → R2(3月末見込み) 11件
5. 技術提案評価型の技術提案のテーマ設定においては、生産性向上、働き方改革の観点を積極的に活用。また、技術審査においては、新技術の活用による取組を高く評価する。	技術提案評価型S型テーマ設定(R2は1月末時点) 働き方改革・生産性向上R1 24件 → R2 19件、新技術の活用R1 17件 → R2 17件
6. 自由選択項目については、担い手確保・育成、生産性向上、働き方改革のさらなる推進のため「重点施策項目」を設定。	・「技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用」: R1 178件 → R2(1月末時点) 131件 ・「ICT施工技術の活用」: R1:130件 → R2(1月末時点):64件 ・「若手技術者の活用及び資格」: R1:588件 → R2(1月末時点):362件
7. 引き続き、企業、技術者の能力等の評価において「同種工事の施工実績(経験)、工事成績、優良工事表彰、優秀工事技術者表彰」を基本として設定するとともに、加算点算出方法は素点計上方式とする。	その他、施工体制の確保を図るため、フレームワークモデル工事、公募型指名競争入札を積極的実施。

5. 令和2年度の実施状況のまとめ

①入札・契約の実施状況

- 施工体制確保を図るためフレームワークモデル工事、公募型指名競争入札の活用。
- 不調・不落率は令和元年東日本台風の復旧工事等の増大により令和元年度と比べやや低下しているが25.6%と依然として高い状況。

◆不調・不落対策として施工体制確保を図るためフレームワークモデル工事、公募型指名競争入札方式を積極的に活用していくことが必要。

②総合評価の実施状況

- 全発注件数のうち約24%が最低価格者以外が落札。
- 加算点1位が落札者となる割合は高く、加算点1位の企業の落札が価格順位1位の企業の落札を上回っている。
(フレームワークモデル工事、公募型指名競争入札も同様な結果)
- 地域密着工事型は地域の精通した企業の施工による品質向上、円滑化を図る目的で導入しており、地元企業の参加の結果、落札者・非落札者とも地域精通度・貢献度の評価項目については加点が大きい。

◆フレームワークモデル工事等を含め価格競争のみではなく適切な加算点による総合評価が実施されていると評価。

◆地域密着型については地域精通度・貢献度を評価項目により地元企業が多くの参加しており継続が必要。

③入札・契約の取組結果等の報告

- 令和2年度は施工体制の確保を図るため、令和元年度に実施した災害復旧推進フレームワークモデル工事（加算点なし）を通常工事へ適用したフレームワークモデル工事（総合評価落札方式加算点10点）を試行。
- 参加企業へのアンケート結果で今後も参加したいと参加意欲をもつ企業はフレームワークモデル工事は89%、公募型指名競争入札は91%と多い。

◆アンケート結果でもフレームワークモデル工事、公募型指名競争入札方式は参加意欲が多く継続が必要。

④総合評価形式の取り組み結果等の報告

- 不調・不落対策として地域防災担い手確保型の活用の増。(R1 106件 → R2 158件)
- 担い手育成・確保対策を推進するため地域密着工事型を令和2年度は38%で活用。
- 難工事実績を評価項目としている対象工事が少ない。(H29 871件 → R2 457件)

◆難工事実績を積極的に評価し、工事環境が厳しい工事への参加のインセンティブを付与していくことが不調・不落対策として必要。